

# Sustainability Report 2021

サステナビリティ報告書

農林中央金庫



## 農林中央金庫「サステナビリティ報告書 2021」

## 目次

## I 農林中央金庫のサステナブル経営

- 02 トップメッセージ
- 04 農林中央金庫の概要
- 05 農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題
- 06 存在意義・中長期目標の策定
- 09 農林中央金庫の目指す姿
- 10 2030 年中長期目標
- 11 サステナブル経営を支える理念・方針
- 12 サステナブル課題の特定
- 13 サステナビリティ推進体制
- 14 イニシアティブへの参画
- 15 有識者ダイアログ
- 19 気候変動の緩和と適応への貢献
- 24 新型コロナウイルス感染症に対する取組み

## II サステナブル・ファイナンスの取組み

- 25 サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題解決への貢献
- 26 環境・社会課題の解決をビジネス機会とする取組み
- 29 環境・社会リスクを管理する取組み

## III 主な取組事例

- 31 分野 1：農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出
  - 41 分野 2：責任ある金融の推進
  - 45 分野 3：サステナビリティ経営の推進
  - 48 分野 4：高度な人財の確保
  - 57 分野 5：金融機関の信頼基盤維持
- 
- 62 GRI スタンダード対照表
  - 66 SASB 参照表
  - 67 第三者意見／第三者意見を受けて

## 「サステナビリティ報告書 2021」編集方針

本報告書は、農林中央金庫のサステナビリティ関連情報を報告する目的で、年次で発行しています。また、本報告書は GRI スタンダードおよび SASB を参照して作成しています。

## 報告期間

2020 年度（2020 年 4 月～2021 年 3 月）  
一部の情報は、2021 年 7 月時点の内容を含みます。

## 前回発行

2020 年 8 月

## 報告対象範囲

農林中央金庫およびグループ会社

## 関連情報

サステナビリティに関する情報は、コーポレートサイト内の他コンテンツにも掲載しているため、関連情報はリンクによって補完しています。

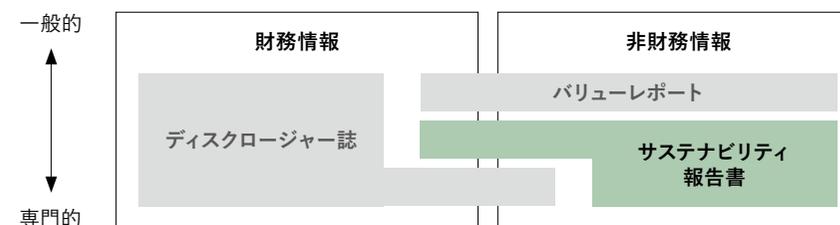
## コーポレートサイト

<https://www.nochubank.or.jp>

## サステナビリティページ

<https://www.nochubank.or.jp/sustainability/>

## 各刊行物の位置付け



## 本報告書に関するお問い合わせ先

農林中央金庫 総合企画部 サステナブル経営室  
〒100-8420  
東京都千代田区有楽町 1-13-2 DN タワー 21  
TEL 03-3279-0111 (代表)

## トップメッセージ

## 農林中央金庫ならではのサステナブル経営の実践を目指して



農林中央金庫  
代表理事 理事長  
奥 和登

## | 急速に変化する時代の中で、農林水産業の発展を支え続ける

農林水産業を支える協同組織の一員である農林中央金庫は、JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森林組合）など会員のみなさまに金融サービスを提供することにより、農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資することを目的とした組織です。農林中央金庫法第一条にあるこの社会的役割は、私たち役員の一員ひとりが、どのような分野で仕事をしていても忘れることのない、唯一無二の使命です。そしてその使命を果たしていくため、食農ビジネス、リテールビジネス、投資ビジネスの3つのビジネス領域とそれらを支えるコーポレート機能を含め、さまざまな活動をしています。

さて、2020年度は、全世界規模で、地球温暖化への対策として脱炭素の動きが加速したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、パンデミックに対する企業や社会のレジリエンス（強靱性）の重要性が強く認識された1年でした。

新型コロナウイルス感染症は、「非連続」な変化を増幅させ、これまでのライフスタイルや価値観を一変、社会に急速な変革をもたらし、お客さまや会員のみなさま、そして従業員も含むステークホルダーのみなさまを取り巻く環境を大きく変えました。とりわけ、農林水産業・食農バリューチェーンに対し深刻な影響を及ぼし続けています。

こうした災禍が現実になり得ることを経験した中、当金庫ではサステナブル経営の実践に向けて、「気候変動をはじめとした環境・社会課題解決への取組み強化」、「農林水産業・食農バリューチェーンのレジリエンス強化」、「金融機関としてのレジリエンス強化」が新たな課題として浮き彫りになった

と認識しています。

こうした課題以外にも、農林水産業に多大な影響を及ぼす生物多様性の喪失、世界的な人口増加による食糧不足、先進国における少子高齢化による労働力不足等、われわれの事業基盤そのものを揺るがしかねない課題が世界規模で急速に進展しています。パリ協定の本格運用の開始や、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」等、社会の持続可能な発展に向けた取組みは進展し、企業に対する社会的課題解決への期待も年々高まっています。こうした社会からの期待や要請を踏まえた事業運営がステークホルダーのみなさまから求められていると認識しています。

一方、私たちの事業基盤となる国内農林水産業は、“いのち”を育む食料を産み出し、地域活性化や国土保全等の機能を有するかけがえのない産業です。異なる視点では、気候変動をはじめ最も自然環境に影響を受けやすい産業という側面を有しています。また、温室効果ガス（GHG）排出などにより農林水産業そのものが環境に負荷をかけている面もあります。わが国においては、環境に配慮した農業の取組み進展、資源管理型漁業の展開、間伐や再造林等を通じた森林の多面的機能発揮により、農林水産業が環境に対して大きく貢献しているという側面もあります。こうした現状や課題もしっかりと認識したうえで、われわれはビジネスを通じて、GHGの排出削減をはじめ地球レベルの課題に積極的に、かつ、当然に取り組む必要があると考えています。当金庫がサステナブルな社会の実現に向けて、ステークホルダーのみなさまとともに考え、事業活動を行う必要があると強く感じています。

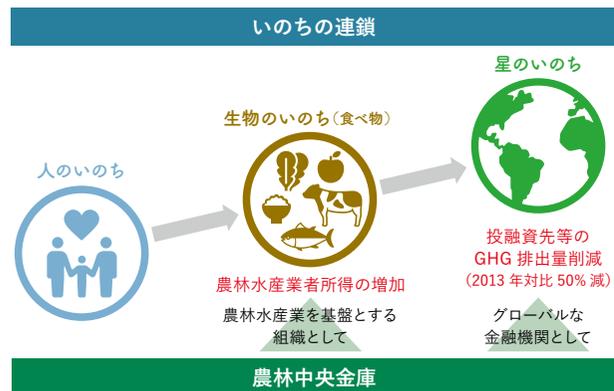
## トップメッセージ

## 存在意義（パーパス）の実現に向けて、中長期的視点で取り組む

気候変動をはじめとした環境・社会課題の深刻化、コロナ禍による働き方・ライフスタイル・価値観の変容など、当金庫そして基盤となる農林水産業を取り巻く環境は急速に変化を続けています。こうした時期だからこそ、当金庫は“何のために社会に存在するのか”将来のあるべき姿を見据えて、見つめ直すこととしました。昨年1年をかけて私以下全役員のワークショップを軸に、職員でも議論を重ね、またステークホルダーの意見も踏まえ、パーパス（存在意義）を定めました。

→ 詳細は P6～8

当金庫では、「農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク」を目指す姿として、また『持てるすべてを「いのち」に向けて。』をコーポレートブランドとして定めています。今回、「サステナブル経営」とコーポレートブランド『持てるすべてを「いのち」に向けて。』を「いのちの連鎖」として整理・表現しました。「人のいのち」と「食べ物（生物）のいのち」と「地球（星）のいのち」はつながっています。私たちが生きるためには食べ物が必要、食べ物を届けてくれているのが農林水産業、農林



水産業が作り出す食べ物すなわち動物や植物は、水や空気といった自然の恵みの授かりもの。自然の恵みは、持続的な地球環境があつてこそもたらされるものです。

こうして作り上げたパーパス(存在意義)が以下のフレーズです。

## 持てるすべてを「いのち」に向けて。

～ステークホルダーのみなさまとともに、農林水産業をはぐくみ、豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます～

このパーパスの実現のため、2030年に向け新たに2つの中長期目標を掲げました。

- 投融資先等のGHG排出量削減(2013年対比50%減)
- 農林水産業者所得の増加

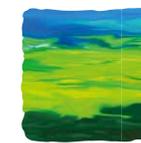
投融資先等のGHG排出量削減は、脱炭素社会の実現に向け、「当金庫の投融資先のGHG排出量削減」「系統と連携した森林由来のCO<sub>2</sub>吸収推進」「当金庫自身のGHG排出量削減」の3項目を軸に取り組を進めます。

また、農林水産業者所得の増加は、サステナブルな農林水産業および地域コミュニティ維持の実現に向け、地域において農林水産業に携わる方々の所得が増加することで、就農者や関係人口が増加し、結果として地域活性化につながることを明示した目標として掲げたものです。

当金庫では、存在意義(パーパス)を踏まえ、中長期目標の実現を通じて、ステークホルダーのみなさまとともに成長できるよう、日々の業務に取り組んでまいります。



## コーポレートロゴに込めた思い



NORINCHUKIN

## 農林中央金庫

農林中央金庫のロゴマークに描かれているのは、農林水産業が営まれ、数多の「いのち」が繋がってきた、日本の景色そのものです。海・大地・森の各色がひとつに混じり合うその様は、そこにある「いのち」の息吹と、ともに歩み続ける私たち一人ひとりの、意思を表しています。

私たちのビジネスは、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環とともにあります。

地域社会に深く根ざしてビジネスを行うなかで、環境・社会課題の解決に取り組む、持続可能な農林水産業・社会の実現に貢献すること。

それが、農林中央金庫が果たしてきた役割であり、これからも一層の貢献に向け努力していきます。

# 農林中央金庫の概要

## I 農林中央金庫の基本的使命

私たち農林中央金庫の使命、それはJAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの全国組織として、農林水産業をしっかりと支えていくこと。

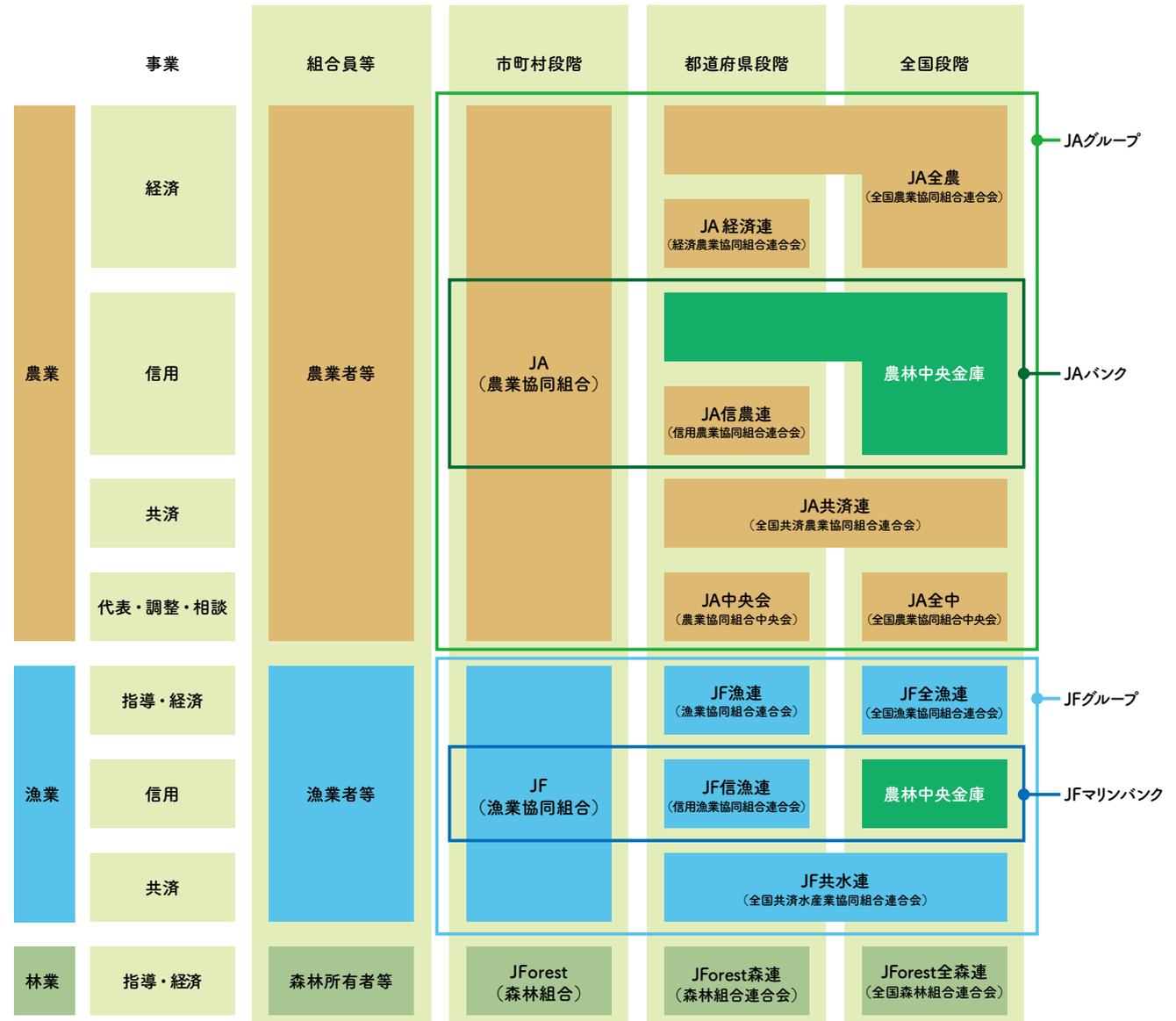
ひいては日本に暮らすすべてのみなさまのために食の発展や地域のくらしに貢献すること。

国内有数の機関投資家として、グローバルな投資活動による安定収益の確保も、私たちの使命を果たすための重要な活動です。

持てるすべてを「いのち」に向けて、変化を恐れず、変わらぬ使命を追求し、これからも挑戦し続けていきます。

名称	農林中央金庫（英文名称:The Norinchukin Bank）
根拠法	農林中央金庫法（平成13年法律第93号）
設立年月日	大正12年(1923年)12月20日
代表理事理事長	奥 和登
資本金	4兆401億円（2021年3月31日現在） ※出資は、会員および優先出資者から受け入れています。
連結総資産額	107兆6,478億円(2021年3月31日現在)
会員	3,384団体(2021年3月31日現在) JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。
従業員数	3,515人(2021年3月31日現在)
事業所	26拠点 本店…1、国内支店…19、分室…1、 海外支店…3、海外駐在員事務所…2（2021年3月31日現在）

## II 農林中央金庫のなりたち



# 農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題

年々深刻化する農林水産業のサステナビリティ課題は、当金庫の事業基盤が抱える課題そのものと認識しています。これらの課題解決に向け、経営計画上に具体的な施策を掲げ、本業を通じて取組みを行っていきます。

## 農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題



農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題＝農林中央金庫の事業基盤が抱える課題そのもの



本業を通じて、課題解決に貢献していく

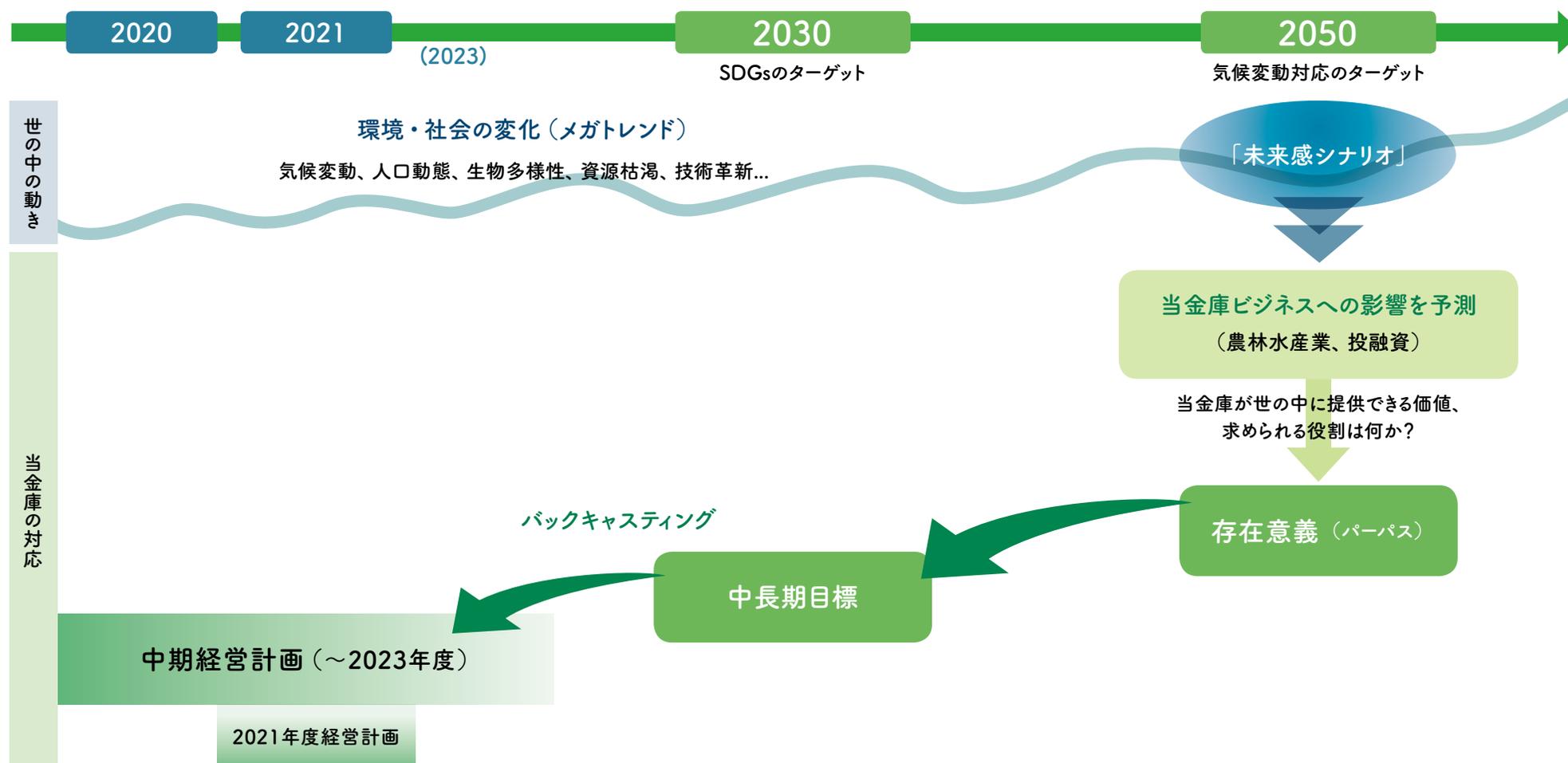
## 存在意義・中長期目標の策定

サステナビリティが一層重視され、パリ協定等気候変動対応は2050年、SDGsは2030年をターゲットに世界中で議論が進み、対策が行われています。

また、国内においても2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが菅内閣総理大臣により宣言されました。

私たちは従来のような3年～5年の経営計画を立てるだけでなく、中長期的な視点に立って農林中央金庫のあるべき姿・世の中に提供できる価値や役割を再定義し、その実現に向けた具体的な目標を置いて実践していくことの重要性を認識しました。

これを踏まえ、当金庫が2050年に向けて社会に提供しうる価値＝「存在意義(パーパス)」、存在意義を踏まえ2030年に達成すべきゴール＝「中長期目標」を定めました。



「存在意義」・「中長期目標」の策定にあたっては、2020年に、理事長以下全役員出席によるワークショップを月1回のペースで開催しました。2050年の地球環境や社会の変化（メガトレンド）を予測したうえで、バックキャストिंगの思考に立ち、以下のプロセスで議論を行いました。議論の内容は、経営管理委員、当金庫の職員に共有し、意見交換やアンケートを通じて成案化に反映しました。

### 議論のプロセス

- ① 環境・社会の中長期的変化（メガトレンド）を踏まえた、2050年の「未来感シナリオ」を共有
- ② 「未来感シナリオ」が農林中央金庫の基盤やビジネス（農林水産業、投融资）に与える影響を予測
- ③ ②に対し、当金庫が世の中に提供できる価値、求められる役割は何か＝「存在意義」を議論
- ④ 「存在意義」を踏まえ、2030年に達成すべきゴール＝「中長期目標」を議論
- ⑤ 経営計画に反映（「農林中央金庫の目指す姿」の再整理 → P9）



役員ワークショップでのグループディスカッションの様子

### 2050年に向け留意すべきメガトレンド

	想定される影響（例）
1 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農産物品質低下、栽培適地変化</li> <li>■ 水産資源の生態地域変化、漁獲量減少</li> <li>■ 自然災害、海面上昇</li> </ul>
2 生物多様性・生態系喪失	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農林水産業の強靱性喪失（適地変化）</li> <li>■ 森林機能喪失</li> <li>■ マイクロプラスチックの生態系への影響</li> </ul>
3 人口動態	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 途上国の人口増によるGHG排出量増加</li> <li>■ 国内の人口減による過疎化、担い手不足</li> <li>■ 国内の企業・人材流失、産業空洞化</li> </ul>
4 資源枯渇（食料・水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 世界の人口増による食料・水資源争奪戦</li> <li>■ 国内の食料安全保障</li> <li>■ 化石燃料の絶対的減少</li> </ul>
5 技術革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ スマート農業による労働力不足解消</li> <li>■ 農業由来のGHG排出削減</li> <li>■ 再エネ、ブルーカーボン、森林資源活用</li> </ul>

打ち手

### 農林中央金庫としての優先課題

A 気候変動リスクの低減・脱炭素社会実現に向けた貢献

B 農林水産業の生産基盤維持、安心・安全な食料確保実現に向けたサステナブルな農林水産業およびバリューチェーンへの貢献

C 少子高齢化・過疎化が進展する中での地域コミュニティの維持に向けた貢献

「存在意義」は、役員ワークショップでの議論をベースに、職員アンケート結果、経営管理委員の意見等も踏まえて検討しました。

従来から掲げているコーポレートブランド『持てるすべてを「いのち」に向けて。』をもう一段具体的に、農林中央金庫が社会に提供しうる価値、何に貢献するかを分かりやすく表現するとともに、役職員がビジネスに取り組むうえで立ち返る価値判断の基準とすることをコンセプトとして、策定しました。

### ブランドステートメント

私たち農林中央金庫の仕事は、  
ある日突然、世界を大きく変えるようなものではない。

なぜなら私たちが向き合う農林水産業とは、  
自然を相手にし、一朝一夕に変化や成果を生み出すものではないから。  
モノをつくるのではなく、「いのち」を生み、育て、繋いでいくものだから。

だからこそ私たちは、世界の金融市場で安定した利益をあげるという挑戦を続け、  
規模の大小を問わず、地域の農林水産業を守る人々に尽くす金融機関として生きてきた。  
そうして、90余年の歴史を重ねてきた。

しかしこれからは、それだけでは十分とはいえない。  
農林水産業が、時代の変化をとらえ発展し続ける産業になるためには、  
私たちは、これまで以上の役割を果たさなければならない。

金融の知見を活かしながら、いままでの機能や範囲を超えた新たな貢献へ。  
現場の課題の解決に、身をもって真摯に挑んでいく。  
生産者はもちろん加工や流通、そして消費者と向き合い、その声に応えていく。

農林水産業から生まれる「いのち」は、  
その先に連なるたくさんの「いのち」の営みに繋がっている。

いまこそ、私たち一人ひとりが、持てるすべてを發揮する時。  
未来へと受け継がれるこの「いのち」の連鎖を、  
より豊かで確かなものにするために。

**持てるすべてを「いのち」に向けて。**

**Dedicated to sustaining all life.**

**農林中央金庫**

### 役職員の案に多く含まれていたキーワード

- 農林水産業
- 食
- 地域・社会
- 持続可能性
- 地球環境

### 役職員や経営管理委員の意見を踏まえた 策定のポイント

- ステークホルダーとの協調を表現
- コーポレートブランドの下にパーパスを置くことで、組織内外に対して、より明確に当金庫の存在意義を訴求
- 覚えやすい・訴求しやすいよう、文章は極力簡潔に

もう一段、具体的に

### 存在意義（パーパス）

**持てるすべてを「いのち」に向けて。**

**ステークホルダーのみならず、**

**農林水産業をはぐくみ、豊かな食とくらしの未来をつくり、**

**持続可能な地球環境に貢献していきます**

# 農林中央金庫の目指す姿

農林中央金庫は、持続可能な環境や社会のために未来に向けてどのような貢献をしていくのかという「存在意義」、その発揮に向けて当金庫はどうあるべきかという「目指す姿」を整理しました。

そして、「目指す姿」を実現するための経営計画として、「中長期目標」、「単年度目標」を定めました。

また、経営計画の達成に日々取り組んでいくための土台を成すものとして、役職員の「共有価値観」を整理しました。

「共有価値観」を踏まえながら日々の事業活動を通じて「経営計画」の目標を達成し、その行き着く先として「中長期目標」の達成を目指していく。

その姿が「目指す姿」を体現するための進路であり、社会に示す当金庫の「存在意義」につながっていくということを、役職員一同共有し、取り組んでいきます。



ステークホルダー：

JA・JF・JForestなどの会員/会員の組合員（農林水産業に従事するみなさま）、農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先/  
地域社会のみならず/金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー/行政/職員

## 2030年中長期目標

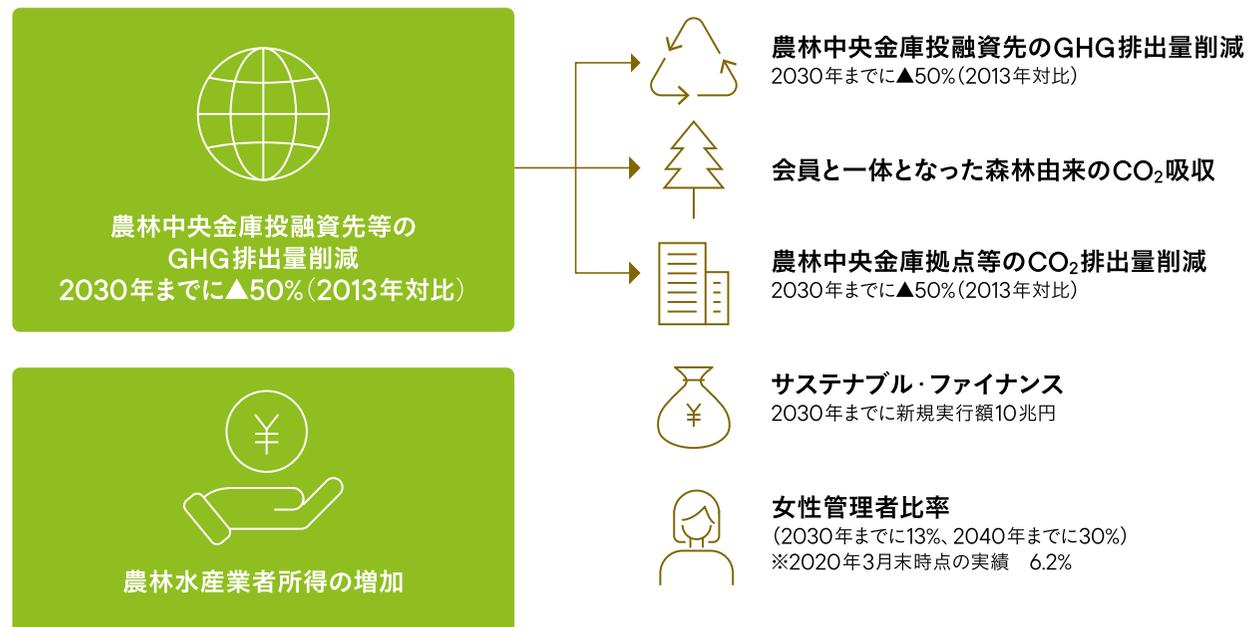
「存在意義」の実現に向け、2030年中長期目標として、「農林中央金庫投融資先等のGHG排出量削減▲50%(2013年対比)」と、「農林水産業者所得の増加」を目指します。

GHG排出量削減については、当金庫が投融資するお客さま、および当金庫自身の排出量削減を図るとともに、JForest(森林組合)系統と連携した森林由来のCO<sub>2</sub>吸収に取り組みます。

これらの目標達成に向け、サステナブル・ファイナンスを2030年までに10兆円新規実行します(サステナブル・ファイナンスの定義はP25を参照)。

また、サステナブル経営に取り組む組織基盤づくりの一環として、女性管理者比率の引き上げを目指します。

### 農林中央金庫の中長期目標



# サステナブル経営を支える理念・方針

## 「倫理憲章」・「環境方針」・「人権方針」

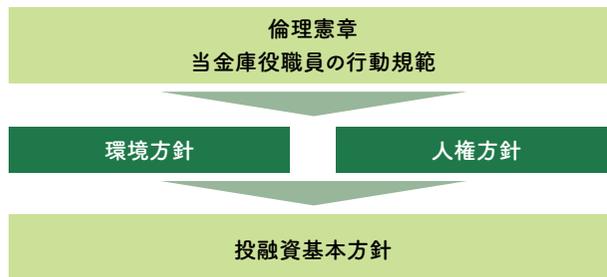
当金庫では、「倫理憲章」において「社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献すること」を定めています。

### 倫理憲章(抜粋)

- 1 基本的使命と社会的責任
- 2 質の高いサービスの提供
- 3 法令等の厳格な遵守
- 4 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応
- 5 透明性の高い組織風土の構築
- 6 持続可能な社会への貢献

サステナブル経営実現に向けて、環境課題の解決や人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、役職員の意識醸成・認識統一を図り、そのうえで、ビジネスや役職員の行動において、具体的な取組みを推進するための方針として、2019年に「環境方針」「人権方針」を制定しました。

「環境方針」「人権方針」の下に「投融資基本方針」を位置付け、ビジネスにおいて実践しています。



## 「環境方針」「人権方針」における2つの特色

### ①「金庫の基本的使命」を掲げています

環境と密接に結びつく農林水産業の発展を通じて、経済の発展に貢献することは、当金庫の使命です。また、農林水産業に従事する方々がより多くの幸せを享受できるよう努め、相互扶助を通じて人間の尊厳と平等に根差した公正な社会の実現を図る理念をもっています。

### ②「健全な企業文化の醸成」を重視しています

両方針の実行にあたっては、健全な企業文化の醸成・定着が密接不可分と考えています。環境問題・人権問題への適切な対応を進めつつ、事業活動を通じて発生するリスクと得られるリターンを常に意識すること、職員一人ひとりが透明性を確保しつつ自己責任意識を持って行動すること、闊達で自由な議論や多様な意見を尊重し魅力ある職場づくりを実践することに取り組みます。

### 環境方針のポイント

- ① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 環境問題解決に向けた国際的基準・イニシアティブ<sup>※1</sup>の支持・参加を宣言します
- ③ 本業の投融資を通じて、環境方針を踏まえた具体的な取組みを実施することを宣言します
- ④ 農林水産業を基盤とする金融機関として、「気候変動」<sup>※2</sup>、「生物多様性」を特に重要な環境問題と置き、事業活動を通じて対応していくことを宣言します
- ⑤ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、環境問題への対応に取り組むことを宣言します

※1 国連グローバル・コンパクト、赤道原則、CDP、21世紀金融行動原則、TCFD

※2 TCFD提言を支持し、提言の趣旨を踏まえた今後の取組みを進めていくことに言及

### 人権方針のポイント

- ① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 人権課題解決に向けた国際的基準・イニシアティブ<sup>※3</sup>の支持・尊重を宣言します
- ③ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギー・フレームワーク）」の考え方に則り、役職員・お客さま・サプライヤーというバリューチェーン全体の人権尊重を宣言します
- ④ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、人権問題への対応に取り組むことを宣言します

※3 世界人権宣言、社会権規約、自由権規約、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業ガイドライン

# サステナブル課題の特定

## ステークホルダーの意見を踏まえ、重要課題を特定

ステークホルダーから求められる視点、当金庫としての重要課題の視点に基づき、5分野14課題のサステナブル課題を設定しました。設定にあたっては以下の4点に留意し、右図のようなプロセスで策定しました。

### 留意した点

- ① 持続可能性に関する課題への対応を念頭に置くこと
- ② 当金庫を取り巻くステークホルダーの意見を踏まえること
- ③ SDGsをはじめサステナビリティに関するさまざまな視点に留意すること
- ④ 中期経営計画(2019～23年度)を踏まえること

今後も、社会動勢を踏まえて、適宜課題の見直しを行っていく考えです。

### ビジネスモデル整理

当金庫の各本部へのインタビュー

### ステークホルダー特定

重要なステークホルダー  
(会員・地域社会/従業員/顧客等)の特定

### 課題リスト作成

サステナブル課題ユニバースの策定  
(ISO26000/GRI/SDGsをベースに作成)

### 課題リストから重要課題の特定

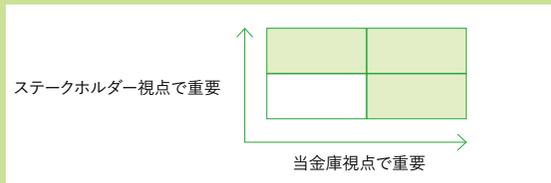
ステークホルダー・インタビュー  
インタビュー対象  
系統全国連(農業・水産業・林業)、  
取引先(農業法人)

社内インタビュー

ステークホルダーの  
重要課題の特定

当金庫の重要課題の特定

### 課題マップの作成



当金庫・ステークホルダーの双方にとって重要な課題を抽出  
(上図色掛け部分)

5分野14課題の設定

### 特定されたサステナブル課題(5分野14課題)

#### 分野1 農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出

- 課題1-1 持続可能な農林水産業への貢献
- 課題1-2 安心・安全な食料供給への貢献
- 課題1-3 持続可能な地域コミュニティへの貢献
- 課題1-4 農林水産業の基盤としての自然環境の保全
- 課題1-5 ビジネスイノベーションの創出

P31

#### 分野2 責任ある金融の推進

- 課題2-1 サステナブル・ファイナンスの推進
- 課題2-2 持続可能なエネルギー利活用への貢献
- 課題2-3 誰も取り残さない金融の実現

P41

#### 分野3 サステナビリティ経営の推進

- 課題3-1 透明性のある組織統治体制の確保
- 課題3-2 環境や社会に関するリスク機会の管理強化
- 課題3-3 ステークホルダーエンゲージメントの強化

P45

#### 分野4 高度な人財の確保

- 課題4-1 ダイバーシティと機会均等の向上
- 課題4-2 人材育成の強化

P48

#### 分野5 金融機関の信頼基盤維持

- 課題5-1 コンプライアンス態勢のさらなる強化

P57

# サステナビリティ推進体制

## I サステナブル協議会とCFT

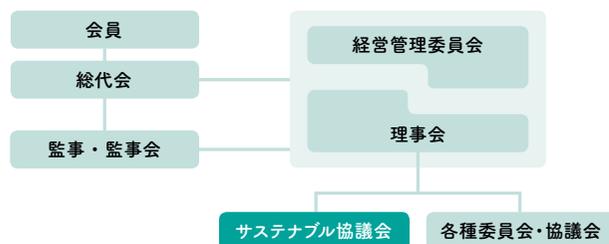
サステナブル経営の実現に向けて、理事会のもとに「サステナブル協議会」を設置しています。

サステナブル協議会では、サステナブル経営に関する全体方針や経営課題等を協議しています。

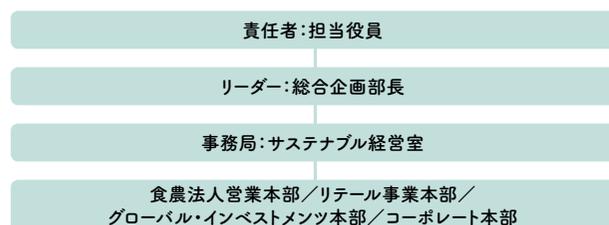
また、サステナブル経営を組織全体で検討、各部門での相乗効果を発揮したうえでの取組み創出を目指して、2019年よりクロスファンクショナルチーム(CFT)を立ち上げ活動しています。CFTは、担当役員をヘッドに、さまざまな部門からメンバーが集まり、本部横断的に議論を重ねて、サステナブル経営に関する具体的な計画策定や態勢構築を行っています。

2020年度はサステナブル協議会を8回、CFTを15回開催しました。

### サステナビリティ推進体制図



### CFT体制図



## サステナブル協議会開催状況

主な内容	
2020年 6月	■ サステナブル経営にかかる「存在意義」と「中長期目標」策定に向けて～役員協議会の開催について～
2020年 7月	■ 「サステナビリティ報告書 2020」の内容について
2020年 9月	■ サステナブル経営にかかる「存在意義」と「中長期目標」策定に向けて～中間とりまとめ～
2020年11月	■ サステナブル経営にかかる「存在意義」と「中長期目標」策定に向けて～取りまとめ案～
2020年12月	
2021年 1月	
2021年 3月	■ 新たな森林ビジネスに向けた取組みについて～森林ビジネスWGの活動報告～ ■ 第三回サステナブル有識者ダイアログの開催について
2021年 3月	■ 「サステナビリティ報告書 2021」の発行方針について ■ 環境方針・人権方針の当金庫グループ共通化について

## サステナブル経営CFT開催状況

主な内容	
2020年 5月	■ 当金庫の存在意義(パーパス)策定に向けた議論開始
2020年 5月	■ ESGテーマ型投融資の取組状況について
2020年 5月	■ サステナビリティ・リンク・ローンおよび活用事例について ■ 個別セクター方針について
2020年 6月	■ 農水省「あふの環2030プロジェクト」の上げについて
2020年 6月	■ 個別セクター方針について
2020年 6月	■ 環境・人権インシデントへの対応について
2020年 7月	■ サステナビリティの職員認知度・意識向上に向けて
2020年 7月	■ 大丸有SDGs Act5への参画について
2020年 7月	■ 人権影響評価を踏まえた今後の対応について
2020年 8月	■ 「存在意義」「中長期目標」策定に向けた議論の状況について
2020年 9月	■ 個別セクター方針について
2020年10月	■ 「存在意義」「中長期目標」の中間とりまとめについて
2020年11月	■ 「存在意義」「中長期目標」のとりまとめ案について
2020年12月	■ TCFDの取組状況について
2021年 2月	■ 「存在意義」「中長期目標」の最終案、経営計画への織り込みについて ■ 「サステナブル・ファイナンス」の考え方について

## I グループ一体となったサステナブル経営

当金庫では、グループ一体となったサステナブル経営を進めています。「サステナブル中期目標」を当金庫グループ会社(下記参照)と共通化し、各社で取組みを行っています。

また、「環境方針」「人権方針」、およびその下に位置付ける「投融資基本方針」について、2021年中を目途にグループ会社と共通化する予定です。

### サステナブル中期目標の対象となるグループ会社

- 農中信託銀行(株)
- Norinchukin Australia Pty Limited
- Norinchukin Bank Europe N.V.
- (株)農林中金総合研究所
- 農林中金ファシリティーズ(株)
- 農中ビジネスサポート(株)
- 農林中金ビジネスアシスト(株)
- (株)農林中金アカデミー
- 農林中金バリューインベストメンツ(株)
- 協同住宅ローン(株)
- 農中情報システム(株)
- JAカード(株)
- 農林中金全共連アセットマネジメント(株)
- 系統債権管理回収機構(株)
- アグリビジネス投資育成(株)

## イニシアティブへの参画

### 国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取組みです。当金庫は、2016年11月に署名しました。



### CDP

CDPは、国際的に活動するNGOです。機関投資家の要望を受け、気候変動や水資源、森林・コモディティに関する質問票を世界の主要な企業へ送付し、収集した回答を分析・評価・開示することで、世界のESG投資に大きな影響を与えています。当金庫は、2017年3月に署名しました。



### 赤道原則（エクエーター原則）

赤道原則は、プロジェクトファイナンス等における環境・社会リスクを評価・管理する金融業会の国際的な自主的ガイドラインです。当金庫は、2017年5月に採択しました。



### 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 （21世紀金融行動原則）

21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成を目指す金融機関の行動指針として、2011年10月に策定されました。当金庫は、2012年3月に署名しました。2015年度の総会では、当金庫の農中森力基金が当年度の優良事例に選定されました。



### 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

TCFDは、金融安定理事会（Financial Stability Board：FSB）によって2015年12月に設立されました。当金庫は、2019年4月にTCFDの提言に賛同しました。今後、気候変動が当金庫の事業に与える影響、リスクに対する適切な対応、取組みと開示の拡充に取り組んでいきます。



### 気候変動イニシアティブ

気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative）は、日本において気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークです。当金庫は2019年4月に参加を表明しました。



#### 農林中金全共連アセットマネジメント(株)はPRIに署名しています

農林中金全共連アセットマネジメント(株)は、国連責任投資原則(PRI)の基本的な考え方に賛同し、2020年3月に署名会社となりました。今後もESG課題に対する取組みを受託者責任に即した形で検討・実践し、社会的責任を果たすとともに、さらなる高度化を目指した不断の努力を続けていきます。



# 有識者ダイアログ



農林中央金庫では、より高度なサステナブル経営の実現に向けて、有識者のみなさまとのダイアログを実施しています。3回目を迎える今回は、2021年4月、代表理事理事長以下役員参加のもと、2名の有識者をお招きして開催しました。「地球環境の危機と未来の農業」、「サステナブル・ファイナンスおよびインパクト投資の動向」に関して、実践的な議論が交わされました。このダイアログで得た知見を生かし、サステナブル経営の着実な歩みを進めています。

## 参加者

有識者のみなさま	農林中央金庫の出席者	
涌井 史郎様 東京都市大学 特別教授	奥 和登 代表理事理事長 兼 執行役員	喜田 昌和 常務執行役員
池田 賢志様 金融庁 チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー	八木 正展 代表理事 兼 常務執行役員	河本 紳 常務執行役員
	湯田 博 理事 兼 常務執行役員	川田 淳次 常務執行役員
	秋吉 亮 理事 兼 常務執行役員	内海 智江 常務執行役員
	伊藤 良弘 理事 兼 常務執行役員	北林 太郎 常務執行役員
	吉田 光 理事 兼 常務執行役員	宮地 茂夫 監事
	藤崎 圭 理事 兼 常務執行役員	伊藤 玲子 監事
	岩曾 聡 常務執行役員	(司会進行)
	梅田 泰弘 常務執行役員	野田 治男 総合企画部 サステナブル経営室長

## 有識者講演 ① 涌井史郎様

東京農業大学農学部造園学科に学んだ後、造園家として「愛・地球博」会場演出総合プロデューサー等多くのランドスケープ計画に参加。「国連生物多様性の10年委員会」委員長代理、新国立競技場事業者選定委員会 委員他、国や地方公共団体、各種委員会組織にも多数関わる。東京都市大学 特別教授、岐阜県立森林文化アカデミー 学長、なごや環境大学 学長、愛知学院大学経済学部 特任教授、中部大学中部高等学術研究所 客員教授、東京農業大学地域環境科学部 客員教授等に就任。



## 地球環境の危機と未来の農業

現在、世界では“生物多様性喪失への危機”について議論がされています。その危機感は何に起因するかというと、地球は“生命に満ち溢れる星”と信じる一方で、広大な地球の中で生物多様性に恵まれたエリアは限られている現状への理解が十分でなく、そして産業革命以降、人類が自然資源をあたかも無尽蔵のように考え利用してきたことによるものではないでしょうか。

この現状を解決するヒントとして自然との共生という考えがあります。古代より日本人は、自然を“神の支配する自然”と“人間が創り出す自然”の2つに分類して上手に共生してきました。人間の福利と生物多様性の双方を実現できる里山の土地利用システムのもと、循環型の生産を行ってきたのです。その背景には、頻発する自然災害が色濃く影響しています。自然災害と向き合い、防災等に貢献する社会的免疫を生み出すにあたり、農林水産空間の価値は大きいと考えられます。農林水産空間の中で国土をマネジメントしながら農林水産物を生み出す役割を担う農林水産業は、ますます重要性がクローズアップされるのではないのでしょうか。

また、世界史を紐解きますと、パンデミックの後には文明の転換が起きてきました。今回のコロナ禍でも、リモートワークの普及をはじめ社会的大変容が起きています。このような転換期においては、公益資本主義すなわちサステナビリティを意識した社会や経済の仕組み、そして農林水産空間を健全に保つことが重要であると再認識できるのではないのでしょうか。農林中央金庫には、金融機関の立場から、自然を一つの資本と捉え、その機能を評価した取組みへの投融資をすすめていくことを期待します。

## 有識者講演 ② 池田賢志様

1996年、大蔵省入省。2008年より金融庁にて勤務。2019年に金融庁 チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー就任。TCFD提言の日本における実施を担当するとともに、金融庁内のSDGs取組戦略プロジェクトチームの事務局を務めるなど、サステナブルファイナンスに関する職務を幅広く所掌。金融庁が共催する「インパクト投資に関する勉強会」Global Steering Group for Impact Investment国内諮問委員会 副座長を務める。



### サステナブル・ファイナンスおよびインパクト投資の動向

近年の金融の動きを振り返りますと、リーマンショックとそれに伴う世界的な金融危機の反省として、金融が実体経済にいかに関与できるかが模索されてきました。さらに、経済活動が環境や社会に負荷を与えていることが意識されるようになっており、そのソリューションとしての金融機能について議論がなされ、足元、グローバルなルールづくり、金融のあり方にも影響を与えています。こうした背景のもとで、サステナビリティ開示基準にかかるグローバルな議論がされています。特に環境や社会課題が企業業績に与える影響（シングル・マテリアリティ）と、それに加えて企業活動が環境や社会に与える影響（ダブル・マテリアリティ）の開示について議論が活発に行われています。また、気候変動などのサステナビリティ課題が企業に与える影響は企業価値の問題になるということがコンセンサスになってきています。企業が環境や社会に与えるインパクトもその波及効果として自らの企業価値に影響を与えると考えられるようになってきています。その前提で、金融機関としてリスク・リターンの評価に環境・社会課題の要素を入れる必要が生じています。これに関連して、環境・社会課題解決のための金融上の手段の一つとして、インパクト投資があります。リスク・リターンの評価に、環境・社会のインパクト評価という三つ目の軸を加えて、投融資を評価するものです。これはそのインパクト投資を行う金融機関にとっても重要なサステナビリティ課題にインパクトを与えるものであれば、金融機関による共通価値の創造のチャンスにもつながります。農林中央金庫ではパーパスを設定しました。多くの企業でもパーパスを定める動きがありますが、以上述べた点を踏まえ、自らのパーパスすなわち存在意義を問い直すことが、金融機関全般に求められるようになってきています。

## 質疑応答



**八木代表理事** サステナビリティに関する情報開示、シングル・マテリアリティ、ダブル・マテリアリティの検討状況のご説明もありましたが、大変重要な論点と改めて認識しました。今後開示のルールが定まっていく中で、われわれ金融機関や企業は、どのように適応して、情報開示を進めていくべきかアドバイスがあればご教示いただけないでしょうか。

**池田氏** 情報開示に関しては、グローバルな動きについていけばいいかという、それだけでは十分でなく、さらに先を見据えた対応が必要だと思います。ある種の公益性、サステナビリティを考慮する必要があるのではないのでしょうか。日本では公益性を語るときに、企業の身の回りの取引先や従業員への対応に焦点が当たりがちでした。一方で、今後は、地球規模の公益性やサステナビリティを語ることが求められます。つまりエコロジカル・フットプリントをいかに抑えつつ、一方で人類を豊かにする取組みを実践しているかを語ることが必要です。こうした取組みをステークホルダーに理解してもらうために、どう開示していくかを議論することが大事ではないでしょうか。また、幅広くサステナビリティ課題全般の開示基準の開発が順次進んでいくと見込まれます。そこに農林中央金庫として貢献していくことも検討できるのではないのでしょうか。

**湯田理事** 当金庫では、2030年までにサステナブル・ファイナンス10兆円という目標を立てました。規模はもちろんです、中身・質が大事だと考えています。情報開示の議論をはじめ流動的な部分もありますが、私自身、世の中の動きに歩調を合わせるだけではなく、将来何が大事になるのかを自問自答し、投資行動につなげることが大事かと思いますがいかがでしょうか。



**池田氏** サステナビリティの要素を投融資のフレームワークにいかに関与的に組み込めるかをまず検討することが必要です。その要素を入れる場合、その要素が投融資の価値にどのよう

に影響を与えるのか、その影響を評価するためにどのような情報を集めて活用するかは整理が求められます。また、どれだけ情報を収集しても、投融資の意思決定は、結局最後は判断に拠る世界です。こうした投融資判断の質を高めていくためにも、サステナビリティ要素に関連したナレッジベースの整備や人材育成を積み重ねることが、直ちに成果とならずとも、10年後には大きな変化となって現れるのではないのでしょうか。

**涌井氏** 環境・社会課題の中でも、例えば生物多様性、飢餓や貧困などホットスポットがあります。そこに直に体温計を入れるような投融資があってもいいのではと私は思います。ホットスポットに直に関われば、その課題がどのように社会に影響していくかの構図が理解できます。もちろん、そのようなところに投融資すればリスクもあるわけですが、何かしらフォローする方法はあるはずで。また、ホットスポットを継続的に計測して、その結果をグローバルに報告すれば、ルールづくりの中で優位な席を構えられるでしょう。機関投資家としての農林中央金庫がすべきことは、サステナビリティに関する国際的な議論の中に参加していくことだと思います。日本人はルールに従順な反面、ルールづくりには無関心なところがありますが、ルールづくりの過程からコミットすることは、非常に重要です。



**伊藤理事** 金融機関がサステナブル・ファイナンスの実践や、企業とのエンゲージメントの質を高めていこうとした時に、一方でリスクアセットにも限界があります。そうすると意図せざるダイベストメントが発生する可能性があります。過渡期においては一定の国策や何らかの移行措置が必要ではないかと考えますが、産業構造の転換はどのように進んでいったらよいとお考えでしょうか、ご意見をお聞かせください。

**池田氏** ご指摘の問題意識への一つの答えとして、トランジション・ファイナンスがあります。カーボンフットプリントの大きい企業が、既存の低炭素技術や技術革新などを組み合わせて2050年のカーボンニュートラル目標に整合的な移行の道筋を描いているかをポイントに、投

融資の最終的な判断がなされるものです。

また、カーボンニュートラルと整合的な道筋を描く企業の取組みを後押しする政策は間違いなく用意されていきます。これらの政策も活用しながら、そうした企業の移行の取組みをファイナンスすることが日本の金融機関に求められる役割だと思います。リスクアセットのお話もありましたが、投融資先の移行を促していくことは、リスク低減につながるものです。また、ダイベストメントは、短期的にはポートフォリオのリスクを減らすかもしれませんが、環境・社会そのもののリスクを減らすものではなく、それがいずれポートフォリオにネガティブな影響を与えるおそれがあります。



**北林常務執行役員** 農林水産空間の話に関連して、例えば、フランスでは、地形に合わせ牛を育て、その地域の菌を使ってチーズを作り、その価値に共鳴する多くの消費者が多少高価でも買い求める食文化があります。翻って、日本国内でもそのような食文化を浸透させようと思いを巡らすと、消費者行動まで含めてどのように変化をしていくべきでしょうか。

**涌井氏** フランスの場合、ワインのテロワールがよく知られています。テロワールとは、要するに地味のことです。その土地でしか食べられないものを食べたいという気持ち、これは、日本にも既にあります。「道の駅」は典型的な例です。また、親族に食事をふるまう際は、高価でも安心・安全な食材を使う方が多いのではないのでしょうか。自らの行動一つひとつが、結果として環境にどのように影響を与えているのかを理解し、地道に個人レベルでの行動変容を促すことが必要なのではないのでしょうか。

**河本常務執行役員** 農林水産空間が持つ多面的な価値は非常に大きいというお話がありましたが、農林水産空間が有する価値に対する世間の理解はまだ十分でないと感じています。空間が持つ価値観を多くの人々に理解・共有いただくために、有効な取組みやアイデアはあるのでしょうか。



**涌井氏** 創造力が重要ではないでしょうか。農林水産空間から生み出される多様性は生物多様性のみならず、文化の多様性も生まれることを理解したうえで、何を創り出すことができるか考えることが大事なのではないでしょうか。一例として、従来放置していた森林伐採地でワラビを栽培するビジネスを始めた事例があります。これまでと見方を変えることで、従来見過ぎていた空間からビジネスチャンスが生まれてくるのではないのでしょうか。

**池田氏** 金融面から申しあげると、金融機関は投融资ポートフォリオ全体の価値を守るために、その投融资の基盤である環境・社会の課題解決に資する投資行動をとるインセンティブを持ちます。農林中央金庫には農林水産業を基盤とする機関投資家として、農林水産空間の価値向上という文脈の中で、環境・社会課題をどのように解決するか、ファイナンス面での役割が発揮できるのではないのでしょうか。



## 奥和登 代表理事理事長による ダイアログの総括



本日は、大変有意義なお話をいただき、ありがとうございました。

農林中央金庫では、自らの存在意義（パーパス）を定め、その実現に向けて2030年中長期目標を定めました。一つは脱炭素に向けた目標。もう一つは、農林水産業者に従事している方々の所得を引き上げる目標です。現時点では、一部の目標の定義をどうするか、あるいは具体的にどう実践していくかについて、役職員で議論を重ねているところです。本日の示唆に富んだお話とご意見は、実践フェーズに入った私たちの今後の議論に活かしていきたいと思っております。特に以下の3点について踏まえていきたいと考えています。

- ① 自然との共生をどう実現していくか。特に食の文化や生物多様性にどう向き合い、取り組むことで課題解決をしていくか考えていきたい。
- ② 中山間地域、都市地域などさまざまな空間ごとの特性を踏まえた取組みが必要。その特性を踏まえた脱炭素社会への取組みや災害防止等公益性も意識した取組み、あるいは過疎地域に人を呼び込むような取組みについて考えていきたい。
- ③ 金融機関・投資家としてサステナビリティにどう向き合うか。リスク・リターンのみならず、時間軸を意識してインパクトをどう創出するのか。私たちの存在意義に立ち返り金融を通じて何が実現できるのか考えていきたい。

私たちは目標を掲げたばかりというステータスにありますが、今後、さまざまなチャレンジを積極的に行っていくスタンスで、取組みを進めていきます。引き続きご指導・ご支援をいただければ幸いです。

# 気候変動の緩和と適応への貢献

当金庫の基盤となる農林水産業は、気候変動による負の影響を被りうる産業であると同時に、気候変動を増幅させる潜在的可能性を有している産業でもあります。

気候変動への対応は、当金庫の使命である農林水産業の発展に貢献するものと考えており、気候変動に関連する機会とリスクの観点に着目し、事業活動を通じて緩和と適応に貢献する取組みを進めています。その一環として、当金庫は、金融安定理事会(FSB)によって設立されたTCFDの提言に対して、2019年に賛同表明し、気候変動が当金庫の事業に与える影響、リスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取組みと開示の拡充に取り組んでいます。2020年度、気候変動に伴うセクター別のリスク評価(定性評価)と、「電力」「石油・ガス・石炭」、「食品・農業」「飲料」セクターを対象とした移行リスクシナリオ分析(定量評価)を実施しました。

## 気候変動に対応するためのガバナンス

当金庫では、気候変動を含む環境・社会課題にかかる対応方針・取組状況は理事会傘下のサステナブル協議会にて定期的に協議しています。サステナブル協議会の内容は必要に応じて理事会、および経営管理委員会にも報告されます。2020年度は、環境課題解決に向けた基本方針である「環境方針」のグループ会社への展開方針、「投融资セクター方針」の運用高度化を含む環境・社会リスク管理態勢や、赤道原則に合致したプロジェクトファイナンスの状況等を報告しました。

## 気候変動に関連する機会

気候変動は、将来起きるリスクであると同時に、その緩和と適応に向けた対応はビジネス機会でもあります。例として電力の再生可能エネルギー化があげられます。従来型の火力発電が洋上風力発電や太陽光発電に切り替わることで、企業の設備投資や当金庫の貸出や投資機会につながります。このように、当金庫は脱炭素社会への移行をファイナンスの側面からサポートしています。

### ●サステナブル・ファイナンスを通じた取組み

サステナブル・ファイナンスを通じて、投融资先の気候変動問題への取組みをサポートします。

- ・海外の洋上風力発電事業にプロジェクトファイナンスで対応

→ P43

- ・環境に配慮した建築物の普及に向け、サステナビリティ・リンク・ローンで対応

→ P27

### ●森林・林業の持続可能性確保に向けた取組み

森林の二酸化炭素吸収機能を継続・活発化させるため、さまざまな取組みを行っています。

→ P38



### ●ソーラーシェアリングの取組み

再生可能エネルギー発電設備の施工・販売事業者と提携し、ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の導入や未利用地の有効活用などを通じて、地域活性化に貢献します。

→ P28



## 気候変動に伴うリスクと影響分析

気候変動のリスクは「移行リスク」と「物理的リスク」に分けられます。「移行リスク」は温室効果ガス排出の少ない社会(低炭素社会)へ移行する際に顕在化するリスクです。例え

ば温室効果ガスの排出量に応じて課税される「炭素税」の導入により、排出量の多い投融资先の財務が悪化し金融機関に与信コストが発生するという経路があげられます。当該リスクに対しては今回分析を行い、詳細を開示しています。「物理的リスク」は気候変動によって洪水等の災害被害が増加するリスクです。農林水産業を基盤とする当金庫として重視すべきリスクと捉え、この分析にも着手しています。

## 当金庫で認識する気候変動リスク

リスク	細分類	主なリスク	時間軸
移行 リスク	政策 法務 技術 市場	・2°C目標達成に向けた規制対応が投融资先のビジネスモデルや業績に影響を及ぼすことによる与信コストの増加 ・市場が脱炭素化を志向することで商品・サービスの需給関係、企業業績が変化することによる与信コストの増加	中・ 長期
	政策	・国際的な気候変動への対応強化要請の高まりを踏まえた規制変更	短期
	評判	・気候変動に対する取組みや情報開示が不十分とされるリスク	短期
物理的 リスク	急性 慢性	・台風・豪雨等の自然災害に伴う投融资先の事業停滞による業績悪化や、不動産等の担保価値の毀損を通じた与信コストの増加 ・気候変動が土地利用、第一次産業の生産性等に影響を及ぼすリスク ・異常気象による当金庫資産の損傷に伴う事業継続への影響	短・中・ 長期

## Ⅰ 気候変動に伴うセクター別のリスク評価

気候変動の影響は中長期的に顕在化し、かつ、投融資先のセクターにより異なります。そのため、TCFD提言が定めるセクター等を対象に、移行リスク・物理的リスクがどの地域にどのようなタイミングで発生するか評価しました。

気候変動に伴うリスクの顕在化は、さまざまな外部環境、波及経路、要因の変化によって生じます。これらのリスク事象・要因を洗い出したうえで、当金庫のエクスポージャーが多いセクターへの影響を時系列にまとめたのが下表です。また、地域によって、地理的条件や法規制に伴う気候変動の影響が発現するタイミングが異なることを踏まえて分析を行っています。例えばEUについては環境に対する規制等が先行しているため、移行リスクの影響は早くから現れる見込みです。

**移行リスクの評価<sup>※1</sup>**

低                      リスク                      高

※1 移行リスクは追加的な政策実施等により気候変動緩和が進む2°Cシナリオ、物理的リスクは温暖化が進行する4°Cシナリオを前提に評価。

セクター	2030年			2040年			2050年		
	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
電力	低	低	低	低	高	高	高	高	高
石油・ガス・石炭	低	低	低	低	低	低	高	高	高
化学	低	低	低	低	低	低	高	高	高
金属・鉱業	低	低	低	低	低	低	高	高	高
食品・農業	低	低	低	低	低	低	低	低	低
飲料	低	低	低	低	低	低	低	低	低
鉄道	低	低	低	低	低	低	低	低	低
陸運	低	低	低	低	低	低	低	低	低
海運	低	低	低	低	低	低	低	低	低

## 物理的リスクの評価<sup>※1</sup>

セクター	2030年			2040年			2050年		
	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
化学	低	低	低	低	低	低	低	低	低
不動産管理・開発	低	低	低	低	低	低	低	低	低
不動産関連金融	低	低	低	低	低	低	低	低	低
保険	低	低	低	低	低	低	低	低	低
紙製品・林産品	低	低	低	低	低	低	低	低	低
食品・農業	低	低	低	低	低	低	低	低	低
飲料	低	低	低	低	低	低	低	低	低
金属・鉱業	低	低	低	低	低	低	低	低	低
電力	低	低	低	低	低	低	低	低	低
石油・ガス・石炭	低	低	低	低	低	低	低	低	低
鉄道	低	低	低	低	低	低	低	低	低

## Ⅱ 気候変動に伴うリスクの影響分析(シナリオ分析)

当金庫では、気候変動に伴うリスクの与信ポートフォリオ・財務に及ぼす影響のシナリオ分析を進めています。

まず、移行リスクについては、対象セクターは左記リスク評価に基づき、リスクが高い「電力」「石油・ガス・石炭」のほか、食農バリューチェーンを構築する「食品・農業」「飲料」を選定。これらのセクターを対象としたシナリオ分析を通じて脱炭素化の進行による与信コストの中長期的な変化を分析しました。

シナリオについては、代表的な国際エネルギー機関（IEA）、国際連合食糧農業機関（FAO）が公表するシナリオを採用しました。分析の手法は、銀行業界向けの気候関連財務情報開示に関する方法論等の検討・開発を目的にUNEP・FI(国連環境計画・金融イニシアティブ)が中心となり実施したパイロット・プロジェクトにより公表されている分析手法を参考にしています。

## 特集：移行リスクシナリオ分析

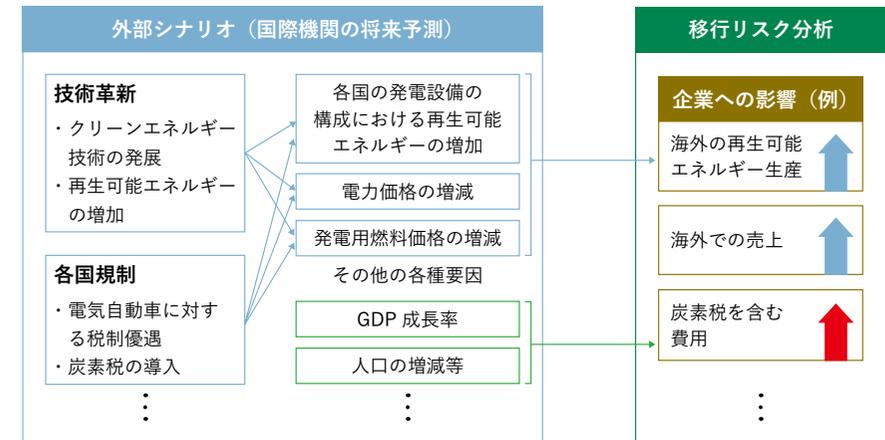
## 移行リスクシナリオ分析の概要



## 移行リスクシナリオ分析の手法

- 気候変動関連リスクの定性評価結果を受け、移行リスクのシナリオ分析の対象セクターとして「電力」「石油・ガス・石炭」、「食品・農業」「飲料」セクターを選定しました。「電力」「石油・ガス・石炭」セクターは、TCFDの最終報告書、SASBなどで炭素排出量が多く移行リスクの影響を大きく受けやすいセクターとして認識されています。当金庫の選定対象はこうしたグローバルな見解と整合する取組みになります。「食品・農業」「飲料」セクターについては気候変動にかかる定性評価の結果に加え、当金庫の基盤となる業種であることも踏まえ、今回選定しました。また当金庫の投融资ポートフォリオの特性を踏まえ、分析対象は国内外の融資先に加え、社債投資先としています。
- 「電力」「石油・ガス・石炭」セクターの分析には、幅広く国内外で使用されているIEAのWorld Energy Outlookの各種予測データを使用しています。またパリ協定の2°C目標達成に整合的な施策を行う「持続可能な発展シナリオ」(SDS = 2°Cシナリオ)、現在発表済みの政策や目標が織り込まれた「発表済み政策シナリオ」(STEPS = 4°Cシナリオ)等を将来シナリオとして採用しています。これらのデータに、気候変動に対して企業が新規設備投資を行うDynamicアプローチや、気候変動に対して追加の設備投資をしないStaticアプローチを組み合わせることで当金庫の投融资先への影響を予測し、与信コストの増減を分析しました。
- 「食品・農業」「飲料」セクターについては、FAOの各種予測データや、持続可能な食料・農業システム確立に積極的な変化が求められる持続可能性追求シナリオ(TSS = 2°Cシナリオ)、過去の傾向や政策の方向性が維持される現状維持シナリオ(BAU = 4°Cシナリオ)の将来シナリオを採用しました。これに「電力」「石油・ガス・石炭」セクターと同様のアプローチを用いて投融资先への影響等、当金庫の与信ポートフォリオへの影響を検討しました。

## 参考 分析イメージ（電力会社のケース）



分析対象	選定シナリオ
エネルギー (電力・石油・ガス・石炭)	IEA World Energy Outlook 2019 –SDS, STEPS ・SDSはSustainable Development Scenarioの略で2°Cシナリオに対応 ・STEPSはStated Policies Scenarioの略で4°Cシナリオに対応
食品・農業、飲料	FAO Food and agriculture projections to 2050–TSS, BAU ・TSSはTowards Sustainability Scenarioの略で2°Cシナリオに対応 ・BAUはBusiness as Usualの略で4°Cシナリオに対応

## 4通りのシナリオ分析

	Dynamic アプローチ (市場需要に対応し、新規設備投資を行うアプローチ)	Static アプローチ (追加の設備投資は行わず現状維持とするアプローチ)
4°Cシナリオ (既に策定済みの確定した政策のみが実施されると想定するシナリオ)	4°Cシナリオ × Dynamic	4°Cシナリオ × Static
2°Cシナリオ (パリ協定の2°C目標達成に必要な施策を行うシナリオ)	2°Cシナリオ × Dynamic	2°Cシナリオ × Static

## 特集：移行リスクシナリオ分析

### 移行リスクシナリオ分析結果

#### ● 「電力」「石油・ガス・石炭」セクター

Staticアプローチでは与信コストが約40億円増加し、Dynamicアプローチでは追加与信コストは発生しませんでした。投融資先ごとに傾向を見ると、火力発電比率が高い電力会社を中心に、炭素コストの影響や、再生可能エネルギーの普及に伴う発電設備の座礁資産化による財務への影響が確認されました。一方で、アジア等の海外で事業展開を行う電力会社は気候変動を「機会」と捉え、再生可能エネルギーや低炭素化への設備投資により、収益が増加する傾向も見られました。

#### ● 「食品・農業」「飲料」セクター

Dynamicアプローチ・Staticアプローチで、どちらも与信コストが約10億円増加しました。シナリオに基づく投融資先の中長期の変化を見ると、日本等ではサステナブル社会への意識の高まりによって食生活が変化し、食肉消費量が減少するといった市場変化によるマイナスの影響が認識されました。一方で、アジア等の海外で事業展開を行う企業は、人口増加および経済成長に伴う需要増が収益を下支えするプラスの傾向が見られました。

#### ● 与信ポートフォリオへの影響

2つのセクターに生じる移行リスクによる影響を合計すると、2042年までの単年度で約10～50億円の与信コスト増加（金額の幅はDynamicアプローチとStaticアプローチの差）となり、与信ポートフォリオに与える影響については限定的との結果となりました。

### 分析結果の活用

● 移行リスク分析結果を踏まえ、比較的大きな影響が確認されたセクターに属する投融資先と気候変動への取組みに関するエンゲージメント（建設的な対話）を開始しています。投融資先と問題意識を共有することで、低炭素・脱炭素社会の実現に向けて投融資先とともに気候変動に対する取組みを強化していきます。

● 今後、低炭素社会への移行が進む中、当金庫もESGローンの推進などを含めて、気候変動への強靭性を高めるための投融資先の取組みを支援していきます。

### 食品・農業・飲料セクターの移行リスクシナリオ分析結果詳細

#### ① 前提となるFAOシナリオの概要

4°Cシナリオ	2°Cシナリオ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在施行済みの確定した政策のみが実施されると想定したシナリオ</li> <li>● 各国の努力にもかかわらず、食糧・農業にかかる課題は未解決な状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境的に持続可能な方法による、安全で栄養価の高い食料への普遍的かつ持続可能なアクセスを実現するシナリオ</li> <li>● より持続可能な食糧と農業システムに向けた積極的な変化がもたらされた状態</li> </ul>

#### ② 地域・シナリオ・アプローチ別分析結果

地域	Dynamic		Static
	4°Cシナリオ	2°Cシナリオ	4°C・2°C共通
高所得国 (日本含)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堅調な経済成長で全体的に企業収益は増加する傾向</li> <li>・ 既往の食文化を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サステナブル意識の高まりに伴う動物性食品の需要減少、野菜・果実類の植物性食品の需要増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要増に応じた設備投資を行わないため生産量の増加がなく、収益の増加が限定的</li> </ul>
低・中所得国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 穀物を中心に人口増加により需要拡大が継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4°Cと比較して高経済成長となり、所得水準向上に伴う食の多様化による動物性食品等が必要増</li> </ul>	

#### ③ 分析を踏まえた考察

4°C・2°Cシナリオとも、グローバルレベルでは世界的な人口増加等により食料需要が増加するため、生産量が増加し収益が増加する傾向が見られました。2°Cシナリオは、人口増加の著しい低・中所得国での大きな経済成長が予想されており、4°Cシナリオと比較して食料需要が拡大する傾向があります。そのため、グローバルに事業を展開する企業では、両シナリオで収益が増加する傾向となる一方、特定の地域で事業を行っている企業についてはその地域の特徴によって結果は異なりました。人口減少が予測されている日本国内を中心に生産を行う企業では、消費者のサステナブル社会への意識の高まりにより動物性食品の消費が減少し、野菜・果実類の植物性食品の消費が増加するという影響が見られました。

このように、地域性に加えて取扱品目や上流・下流等の事業構成が影響要因となっていることがシナリオ分析を通じて確認されました。

今後も分析対象セクターの拡大や、分析手法の改善に引き続き取り組んでいきます。

## 物理的リスクシナリオ分析への着手

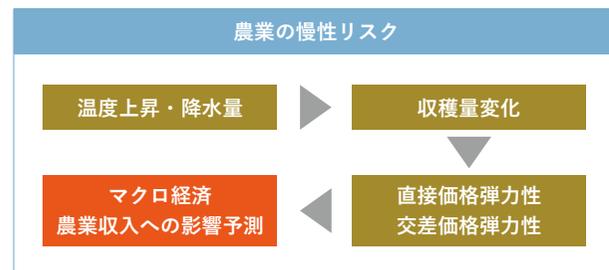
物理的リスクのシナリオ分析については、前述の「気候変動に伴うセクター別のリスク評価」を踏まえ、リスクが高い地域と判断した「日本」の物理的リスクシナリオ分析に着手しています。

まずは近年大きな被害が発生している洪水被害の分析から取り組み、ハザードマップ、企業の所在地等をベースに最大被害額を見込み、与信コストを概算するアプローチで検討を進めています。また、農林水産業を基盤とする当金庫にとって重要な農業セクターへの影響分析にもチャレンジします。

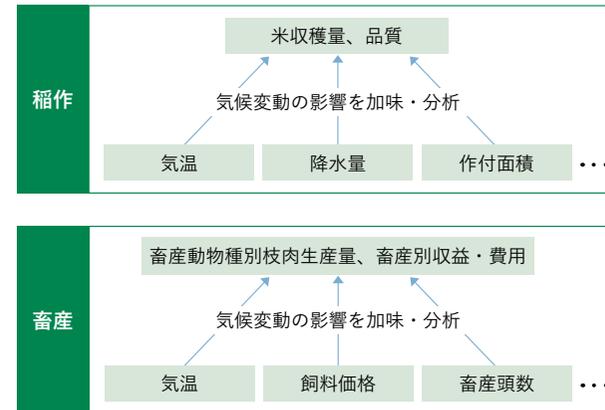
物理的リスクには、急性リスクと慢性リスク<sup>※1</sup>があります。農業にとってより深刻な影響をもたらす慢性リスクの観点から分析アプローチを構築し、分析結果の具体的な活用方法についても多角的な検討を行います。

結果については2022年度以降に对外開示を予定しています。

※1 急性リスクとは、自然災害のような事象に起因するリスク。慢性リスクとは、降雨量の変化や気候の変化など、長期的な変化により継続的な問題が発生するリスク。



## アプローチイメージ



## 気候変動関連リスクの管理

投融資において、気候変動を含む環境・社会にかかるリスクを管理する枠組みとして、投融資セクター方針の取組みを中心とする環境・社会リスク管理（ESRM）態勢を構築のうえ、その運用を行っています。

2019年には、環境・社会課題解決に向けた基本方針である「環境方針」・「人権方針」を制定しました。

また、投融資セクター方針の取組みにおいては、石炭火力発電、石炭採掘、パーム油、森林等、気候変動を含む環境・社会への負の影響が懸念されるセクターについて、投融資における環境・社会配慮の取組方針を定めています。

大規模な開発プロジェクト案件については赤道原則に基づくデューデリジェンスを実施しています。

→ 環境・社会リスクを管理する取組み P29

## 気候変動に関する指標・目標

### ● 事業活動を通じたCO<sub>2</sub>排出量削減

当金庫の事業活動による環境負荷低減を目指し、温室効果ガス排出量の把握に取り組んでいます。2019年度はシステム移行に伴い、一部バックアップ用システム端末の利用を解除。このことを主因として使用電力が前年比低減（Scope2が減少）しています。今後も低減に向けた取組みを継続します。

（単位：tCO<sub>2</sub>）

計測項目		2018年度	2019年度
Scope1	直接的な排出量	2,063	2,045
Scope2	間接的な排出量	25,247	20,104
Scope3	その他の間接的な排出量		
	3 エネルギー関連活動	934	839
	6 出張	470	466
合計		28,714	23,454

（注）対象は国内本店

### ● 中長期目標の設定

当金庫では2030年中長期目標として「農林中央金庫投融資先等のGHG排出量削減▲50%（2013年対比）」を目指します。その一環としてScope3 Category15（投資）の計測に向けた検討を開始しています。 → 中長期目標 P10

## 炭素関連資産の状況(2021年3月末時点)<sup>※2</sup>

セクター	ポートフォリオ総額に占める割合
エネルギー	1.9%
ユーティリティ	2.4%
合計	4.3%

貸出金総額 21.8兆円(2021年3月末時点)

※2 TCFD提言を踏まえ、エネルギーおよびユーティリティセクターに属する貸出から再生可能発電向けの貸出等を除外した貸出を炭素関連資産と定義しています。

# 新型コロナウイルス感染症に対する取組み

新型コロナウイルス感染症により農林水産物の需要が急激に後退し、農林水産業の経営基盤に対して甚大な影響を与えています。

当金庫では、JAバンク・JFマリンバンクの一員として、各種支援メニューを通じて、農林水産業の持続可能性の確保、安定した経営基盤の確立に向け、円滑な金融の供給等に取り組んでいます。

## 金融支援

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けているお客さまに対し、「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」により支援を行っています。

資金名	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金
対象先	新型コロナウイルス感染拡大によって直接的もしくは間接的な被害を受けた農林水産業を営む法人
資金使途	運転資金、つなぎ資金等
融資金額	50百万円以内
融資期間	1年以内
融資利率	所定金利

※ 別途資料にて被害状況等を確認させていただく場合がございます。また、ご融資には所定の審査があり、審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合がございます。詳細はお近くの当金庫支店にお問い合わせください。

また、農業法人等については、財務安定化に向けた出資による支援を行っています。

対象先	新型コロナウイルス感染拡大によって直接的もしくは間接的な被害を受けた農林水産業を営む法人
出資金額の上限(目安)	30百万円(条件を満たせば1億円)
出資期間	最長15年
新規出資期限	2023年1月
相談窓口	JA・信農連・当金庫

※ 本スキームは、日本政策金融公庫とJAグループの共同出資により設立した「アグリビジネス投資育成株式会社」が、一定の条件を満たした農業法人等に投資するものです。  
 ※ 別途資料にて被害状況等を確認させていただく場合がございます。また、出資にはアグリビジネス投資育成株式会社の所定の審査があり、審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合がございます。詳細はお近くのJAバンクにお問い合わせください。

## 金融以外の支援

地域の農林水産業基盤を維持するため、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)など会員のみならずと連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林水産業生産者、組合員・利用者の支援を行っています。

### 森林・林業応援企画 - 森とくらしをつなぐプロダクト

新型コロナウイルス感染症の影響により住宅着工件数が減少する等、木材需要が落ち込んでいます。森林・林業に対する消費者の理解促進および木材需要を促すため、全国森林組合連合会と連携し、木製スマートフォンスタンドを製作しました。スマートフォンスタンドは、「令和2年7月豪雨」で被害を受けた熊本県小国町産の木材を使用し、熊本県森林組合連合会と小国町森林組合が共同して製造。林業への理解促進を目的に、安全服を着用しチェーンソーを手にしたくまモンの絵をプリントしました。

東京都のららぽーと豊洲およびコレド日本橋で、スマートフォンスタンドの配布イベントを開催。住宅購入を検討するファミリー層や都市部で働くオフィスワーカーが訪れました。



### 漁業応援企画 - 漁師さん応援プロジェクト

飲食店やホテルが休業や時短営業を余儀なくされ、国内水産物需要低下が深刻化しています。消費者に水産物の魅力を伝えて需要を喚起するため、全国漁業協同組合連合会と連携し、東京および大阪で「漁師さん応援プロジェクト」を立ち上げました。大阪では、オフィス街の飲食店と旬の水産食材を使ったコラボレーションメニューを開発し期間限定で発売したほか、FM大阪の番組とタイアップし、全国漁業協同組合連合会が運営するECサイト「ギョギョいち」や、家庭で水産物を楽しむ方法を紹介しました。



## JAバンク・JFマリンバンクでの対応

JAバンク(JA・信農連・当金庫)、JFマリンバンク(JF・信漁連・当金庫)では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する、融資等に関するご相談をご利用の店舗で受け付けています。ご利用の店舗での対応が困難な場合には、下記の連絡先窓口をご利用いただきますようお願いいたします。

### JAバンク災害等相談窓口

<https://www.nochubank.or.jp/consult/urgency/jabank.html>

### JFマリンバンク災害等相談窓口

<https://www.nochubank.or.jp/consult/urgency/jfmarinebank.html>

# サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題解決への貢献

## 農林中央金庫が目指す サステナブル・ファイナンス

当金庫は、農林水産業を支える協同組織の一員として、自らのビジネスが、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環とともにあることを認識したうえで、環境・社会課題の解決を通じ、農林水産業を含む社会、そして当金庫の事業活動が持続可能なものとなるよう、SDGsの実現をはじめとする

サステナブル経営を推進しています。その実現に向けて、ファイナンスを通じてこれらの課題に取り組んでいきます。サステナブル・ファイナンスの実施にあたっては、「ビジネス機会獲得」と「リスク管理」の2つの側面からアプローチをしていくこととしています。また、従来の財務リスクに基づく与

信判断に、環境・社会リスク認識を統合した「ESGインテグレーション」の枠組みも導入し、内部牽制のみならず、取引先と対話を行うためのツールとしても活用していきます。

### ビジネス機会獲得

#### サステナブル・ファイナンス

→ P26・27

収益の確保を前提に、持続可能な環境・社会や農林水産業の発展につながる投融資を実践します。

2020年度新規実行額実績 <b>約6,000億円</b>	2021年3月末保有残高 <b>約2.4兆円</b>	2030年中長期目標 新規実行額 <b>10兆円</b>
----------------------------------	-------------------------------	---------------------------------

当金庫のサステナブル・ファイナンスとは以下のものを指します。

#### ■ 投融資

- 「サステナビリティ・リンク・ローン」、「グリーン・ローン」、「ソーシャル・ローン」、「サステナビリティ・ローン」
- ESGに関する認証取得先への投融資および認証が付与された投融資
- その他環境・社会課題解決に貢献する投融資

#### ■ 調達

- サステナブルに関連する資金調達

#### 再生可能エネルギー需要に対するJAバンクの取組み

→ P28

### ESGインテグレーション

→ P26・29

従来の財務リスクに基づく与信判断に、環境・社会リスク認識を統合した投融資の意思決定プロセスの構築を目指します。内部牽制のみならず、非財務情報を活用して取引先と対話を行うためのツールとしても利用していきます。

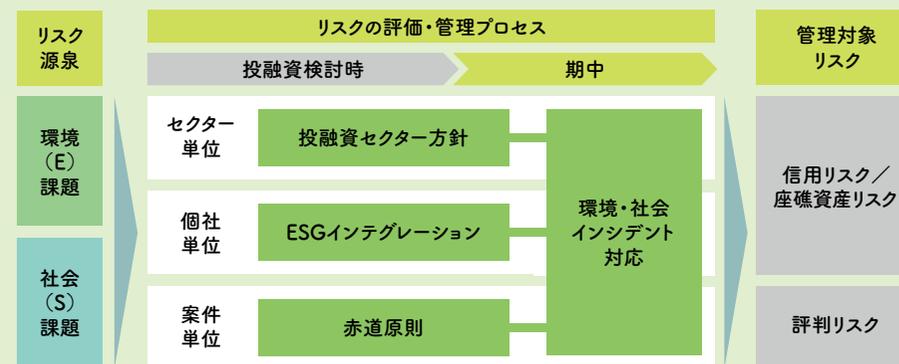
### リスク管理

#### 環境・社会リスク管理(ESRM)

→ P29

個別の投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断を行う際に、環境リスクと社会リスクを評価・検討することを目的として、ESRM態勢を構築しています。

#### ■ ESRM のフレームワーク



## 環境・社会課題の解決をビジネス機会とする取組み

### サステナブル・ファイナンス

当金庫では中長期目標として2030年までのサステナブル・ファイナンス新規実行額を10兆円に設定しました。

なお直近では、約60.7兆円の市場運用資産のうち、2.4兆円をサステナブル・ファイナンスに充てています。(2021年3月末現在)

2030年  
サステナブル・ファイナンス新規実行額目標  
**10兆円**

### ESG インテグレーション

環境・社会リスク管理(→P29)の一環として、投融資案件の審査にESGインテグレーションを取り入れています。投融資先の財務分析とESG評価の総合評価で投資判断を行います。また、その過程で投融資先と対話を行い、「悩み」や「課題」を共有することで、投融資先のサステナビリティ取組みの支援や次のビジネスチャンスの創出につなげていきます。

#### トピック

#### サステナブル・ディベロップメント債への投資

2020年度は、世界銀行(正式名称:国際復興開発銀行)が発行するサステナブル・ディベロップメント債へ約2,000億円の新規投資を行いました(累計:約5,000億円)。

本債券への投資はフードロス課題解決(ひいては気候変動抑制)や農林水産業の持続的発展にフォーカスした取組みであり、当金庫と世界銀行のパートナーシップに基づき2019年度から実施しているものです。

当金庫は、世界銀行と各種 SDGs 課題の現状や、環境社会インパクト測定的手法等について議論を行っています。また、2020年10月には、「大丸有SDGs ACT5」のワークショップでESG投資×フードロスをテーマに、SDGs達成に向けて金融が担う役割やそのなかで両者が連携して取り組んでいることなどを対談形式で紹介するイベントを実施しました。



世界銀行 有馬東京代表、当金庫 新分代表理事専務  
(現JA三井リース株式会社社長執行役員)との対談

#### 担当者の声



市場運用部  
調査役  
**櫻木 隆道**

サステナビリティという共通言語のもとで、私たち投資家や投資先、国などが同じ方向を向き始めています。ESG投資の実践を通じて、これまで連携することが想像しづらかったパートナーや、カバレッジしていなかった分野にも注目するようになり、投資機会が増えるだけでなく、サステナビリティに貢献できる可能性が高まっていると実感しています。

世界銀行のサステナブル・ディベロップメント債への投資は、当金庫がESG投資家として認知されるきっかけになるとともに、ESG投資の実績ができたことで当金庫内でも理解が進んだと感じます。投資後も世界銀行とコミュニケーションを図り、資金の活用状況や、定量的なインパクトについて情報交換を行うことで、私たちの学びにもつなげています。

また、当部が属するグローバル・インベストメンツ本部では、サステナブル・ファイナンスに「一丸」となって取り組むべく、週次で「サステナブル・ワイガヤ」という場を設けています。役職や担当業務を超えて幅広いテーマでディスカッションを行うことで、全員が同じ方向を向き、新しい分野にも積極的に挑戦できると感じています。

## サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとした ESG ローン商品の創設

投融資先の経営戦略上の環境・社会課題解決に向けた取組みを促進するとともに、中長期的な企業価値をサポートすることを目的として、2020年5月より、サステナビリティ・リンク・ローンの取扱いを開始しました。

本商品は、投融資先の経営戦略に基づくサステナビリティ目標を踏まえてサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPTs」）を設定し、貸付条件と投融資先のSPTsに対する達成状況を連動させることで、投融資先の目標達成に向けた動機付けを促進するものです。

さらに2021年4月に、グリーンローン原則等に準拠した資金用途限定のローン商品としてグリーン・ローン（環境配慮事業）、ソーシャル・ローン（社会配慮事業）、サステナビリティ・ローン（環境配慮事業かつ社会配慮事業）を創設しています。これらのESGローン商品により、お客さまの資金調達・IR戦略等に応じて環境・社会面における持続可能な事業活動および成長を支援することを目指します。

商品名	資金用途
サステナビリティ・リンク・ローン	非限定（SPTsを設定）
グリーン・ローン	限定 環境配慮事業 社会配慮事業 環境配慮事業かつ 社会配慮事業
ソーシャル・ローン	
サステナビリティ・ローン	

### トピック

#### サステナビリティ・リンク・ローンの組成

当金庫は、ジャパンリアルエステイト投資法人に対して、2021年1月、サステナビリティ・リンク・ローンを組成しました。2020年5月の三菱地所株式会社への実行案件に続く、当金庫のサステナビリティ・リンク・ローン第2号案件となります。

本件ローンでは、ジャパンリアルエステイト投資法人の「サステナビリティ方針」に基づく目標を踏まえて、CO<sub>2</sub>排出量（2030年度目標：2013年度比35%削減、原単位ベース）とZEB<sup>\*</sup>認証取得不動産保有棟数（2030年度目標：5棟）をSPTsに設定しました。

本件ローンの契約締結にあたっては、SLL原則への準拠性や、設定したSPTsの合理性について、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しており、上記SPTsについては、野心得および有意義性等の観点からSLL原則に適合していると評価されています。

さらに、本件は環境省の「令和2年度サステナビリティ・リンク・ローン等モデル創出事業に係るモデル事例等の募集について」のモデル事例に選定され、今後業界内でZEB化を含むCO<sub>2</sub>削減の取組みの波及、加速につながる事が期待されています。

※ Net Zero Energy Building の略



#### 担当者の声

営業第二部  
融資主任

原 陽佑

(写真右)

服部 絵里奈

(写真左)



サステナビリティ・リンク・ローンは一般的なローンと比較して、金利へのインセンティブだけでなく、投資家へのアピールや組織内のESG意識向上・取組み促進などが期待されます。投融資先のニーズもサステナビリティに即したのものになるため、そこに対してファイナンスを通じてサポートできればと考えています。

第2号案件は、ZEB認証の取得数をSPTsに設定した点が野心的です。ZEB認証の認知度向上に寄与するとともに、ESGに感度の高いテナントの増加や、物件価値の向上、ZEBの新規開発に対するインセンティブの向上など、不動産業界全体に影響を与え得る足がかりとなる案件だと捉えています。

社会全体でESG意識が向上することで、これまでにない観点での事業機会創出や、新規の取引先・事業パートナーとの連携ニーズが高まります。当金庫は大手町・丸の内・有楽町地区で企業の枠を超えた活動を推進する「大丸有SDGs ACT5」に参画し、それを契機に第1号案件の実行にいたりました。こうしたさまざまな取組みの経験を活かし、企業どうしの新しいパートナーシップ構築を支援して、ともにポジティブにサステナビリティの実現に臨めればと思います。

## 再生可能エネルギー需要に対する JAバンクの取組み

日本国内の電源構成に占める再生可能エネルギー比率は約18%(2019年度)となっており、先進諸国と比べて低い水準にあります。

一方、わが国の「第5次エネルギー基本計画」においては、2030年度のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギー比率を22%~24%まで高めることが目標とされており、今後も再生可能エネルギーの普及拡大に向けた政策や官民の取組みが期待されます。

JAバンクでは、JA組合員による再生可能エネルギー発電の導入を後押しするため、太陽光発電設備にも対応できる商品を取り扱っています。

また、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の導入や、未利用地の有効活用などを通じたJA組合員の所得向上や地域活性化への貢献を目指し、再生可能エネルギー発電設備の施工・販売事業者4社との提携を2019年よりスタートしています。



### トピック

#### 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング） 導入に向けたサポート

当金庫は再生可能エネルギー発電設備の施工・販売事業者と提携し、JA組合員のソーラーシェアリング導入を後押ししています。

当金庫宇都宮支店では、提携先の株式会社ウエストエネルギーソリューション（以下ウエスト）とともに栃木県内のJAに対するソーラーシェアリングの説明会を開催しました。

同県のJALもつでは営農経済渉外担当者とウエストの営業担当者が組合員向けの同行推進を実施したほか、JA足利では地元で組合員を集めて説明会を開催するなどソーラーシェアリングの普及に向けた取組みを進めており、県内の成約数は73件（2021年4月現在）まで積み上がっています。

ソーラーシェアリングの導入に対応できるローン商品も取り扱うなど、JAバンクの強みを発揮しながら、再生可能エネルギーの普及に貢献していきます。

#### 担当者の声



宇都宮支店  
融資推進班  
大出 悠太

栃木県は農業産出額が全国第9位、県の土地利用のうち森林が約55%、農地が約20%という自然豊かな地域ですが、近年、農地面積は減少傾向にあります。自然環境を保つためにも農業は大きく貢献していることから、私たちは農業者への投融资やソリューション提供などを通じて所得の安定・向上を図り農地を維持することが、当金庫だからこそできるサステナビリティ実現への貢献だと考えています。

ソーラーシェアリングの導入は、農地を用いて安定収入が得られ、さらに耕作放棄地の活用にもつながります。JAや提携先のウエストと協力しながら、初期設備投資のサポートや20年間の売電収益完全保証スキームの提供を行うほか、説明会でメリットだけでなく注意点も正確にお伝えし、農業者が安心してソーラーシェアリングに取り組めるよう後押ししています。

2020年12月に日光市で第1号案件が稼働して以降、導入事例は順調に増えています。今後はさらに、ソーラーシェアリングで生産する作物の産地化形成や農業生産振興にもチャレンジしていきたいです。

# 環境・社会リスクを管理する取組み

## リスクガバナンス向上を目指して

サステナブル・ファイナンスの実践にあたり、取り組むべき環境・社会課題の拡がりや重要性はますます大きくなっています。投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断に、環境・社会リスクの評価・検討が欠かせなくなります。当金庫では、環境・社会リスク管理（ESRM）態勢のもと、投融資フロントにおける環境・社会リスクの評価・判断に加え、リスク管理部門による牽制機能や経営による意思決定が必要な場合のエスカレーションの枠組みを構築しています。今後、ESRM運用の高度化に段階的に取り組み、統合的リスク管理との一体的な運用を目指します。

### 担当者の声



統合リスク管理部  
佐藤 晃大朗

ESRMの枠組みのもと、主に投融資セクター方針の取組みを通じて座礁資産リスクや評判リスクの回避・低減を図る一方、ESGインテグレーションの取組みではフロント部門と協働してESG要素を考慮した案件の評価目線策定に取り組むことで、引き続き当金庫のサステナブル・ファイナンスの取組みを後押ししたいと考えています。

TCFD提言への対応では、前例がほとんどないなかで、当金庫の食農ビジネスと関わりが深い「食品・農業」「飲料」セクターを対象とした移行リスクシナリオ分析を実施しました。農林水産業を事業基盤とする当金庫にとってのマテリアリティやステークホルダーからの意見を踏まえながら、さらなる高度化を図っていきたく考えています。 → P19

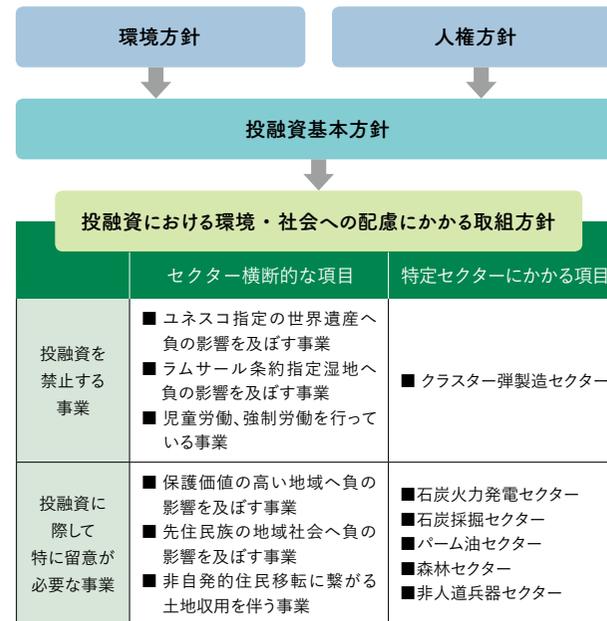
## 農林中央金庫のESRMの具体的な取組み

当金庫は、2019年、環境・社会課題解決に向けた基本方針として、「環境方針」「人権方針」を制定しました。これらの方針に基づき、環境・社会に対して重大な負の影響を与える可能性が高いと認識されるテーマおよびセクターに関しては、プライオリティーに応じ適切なリスク管理を行っています。

### ●投融資セクター方針

当金庫では、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性がある事業への投融資における環境・社会配慮の取組方針を定めています。今後も、環境・社会課題への取組みをめぐる国内外の動向や当金庫を取り巻くステークホルダーからの期待・目線を踏まえ、必要に応じて方針の見直しに取り組みます（詳細はP30）。

### 投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針

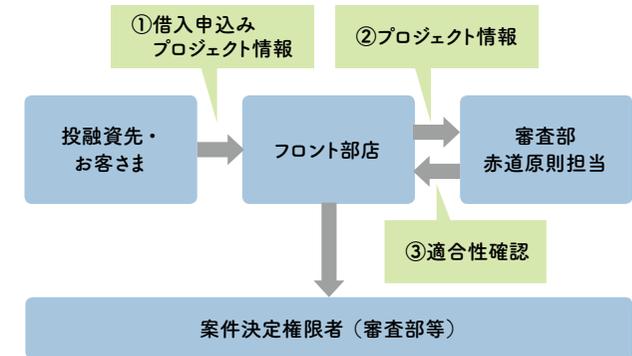


### ●リスク管理におけるESGインテグレーション

リスク管理部門は、当金庫の投融資における環境・社会リスク評価実施によるリスク管理機能に加え、フロント部門が取り組むESGインテグレーションを第2線の立場で支える役割を担います。

### ●赤道原則

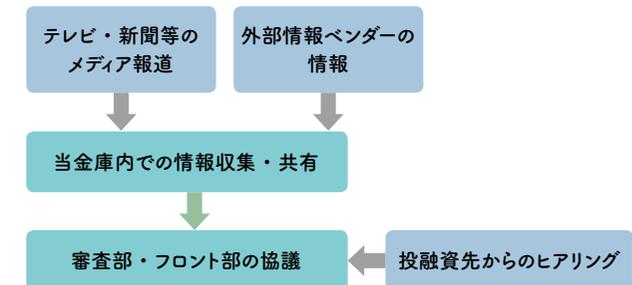
赤道原則への適合性を確認し、誓約条項の遵守状況を確認（モニタリング）します。



### ●環境・社会インシデント対応

投融資先における環境・社会インシデント情報<sup>\*1</sup>の定期的なモニタリングを通じて、環境・社会リスクに起因する評判リスク・信用リスク回避のための対応を行います。

<sup>\*1</sup> 環境・社会に深刻な影響が懸念される企業行動・事業活動や関連する事象



## 投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針

### 1. 本方針の位置付け

本方針は、環境課題の解決や人権尊重にかかる当金庫の基本方針である「環境方針」「人権方針」に基づき、当金庫の投融資における環境・社会への配慮に関する取組方針を定めるものです。

### 2. 本方針の対象取引

本方針は、当金庫がお客さまに対して行う全ての投融資に適用します。

### 3. 本方針内容

当金庫は、環境・社会に対する影響の重大性や性質を考慮のうえ、以下のとおり、「投融資を禁止する事業」および「投融資に際して特に留意が必要な事業」を定め、それぞれ「セクター横断的な項目」と「特定セクターにかかる項目」に分けて本方針内容を整理しています。当金庫は「投融資を禁止する事業」への投融資は行いません。「投融資に際して特に留意が必要な事業」への投融資検討時には、お客さまの環境・社会課題への対応、配慮の状況を確認し、必要に応じて当金庫経営レベルでの協議を経て、慎重に投融資判断を行います。

#### ① 投融資を禁止する事業

##### A. セクター横断的な項目

以下に該当する事業は、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性が高いことから、投融資を行いません。

- ユネスコ指定の世界遺産へ負の影響を及ぼす事業
- ラムサール条約指定湿地へ負の影響を及ぼす事業
- 児童労働、強制労働を行っている事業

##### B. 特定セクターにかかる項目

###### (A) クラスタ弾製造

クラスタ弾は、一般市民に甚大な被害を与えてきており、非人道的な武器として国際社会から認知されています。かかる認識のもと、クラスタ弾製造企業に対する投融資は行いません。

#### ② 投融資に際して特に留意が必要な事業

##### A. セクター横断的な項目

以下に該当する事業は、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性があることから、投融資を検討する際は、お客さまの環境・社会課題への対応、配慮の状況を確認し、慎重に投融資判断を行います。

- 保護価値の高い地域(IUCNカテゴリーI～IV)へ負の影響を及ぼす事業
- 先住民族の地域社会へ負の影響を及ぼす事業
- 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業

##### B. 特定セクターにかかる項目

###### (A) 石炭火力発電

石炭火力発電は、発電に際して、他の発電方式に比べて温室効果ガスを多く排出する等により、環境・社会に負の影響を与えるリスクがあります。かかる認識のもと、新規の石炭火力発電所への投融資は、災害等非常事態に対応を要する場合を除き、原則として行いません。なお、温室効果ガスの排出削減につながる二酸化炭素回収・貯留技術(CCS)など、脱炭素社会への移行に貢献する技術、取組みについては引き続き支援します。

###### (B) 石炭採掘

石炭採掘については、低炭素社会への移行に伴う石炭の座礁資産化リスクが想定されるほか、適切に管理されない場合、炭鉱事

故による労働災害の発生、採鉱くずによる水系(河川および海洋)の汚染、生態系の破壊等、環境・社会に負の影響をおよぼすリスクがあります。また、先住民やコミュニティの権利侵害や健康問題への影響、強制労働・児童労働といった人権問題への配慮等が重要となることを認識しております。かかる認識のもと、石炭採掘事業を行うお客さまへの投融資を検討する際、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。また、石炭採掘方法のうち、自然環境への負荷が大きいMountain Top Removal(MTR:山頂除去採掘)方式(露天掘りの一種)で行う米国アラバチア地域での石炭採掘プロジェクトへの投融資は行いません。加えて、一般炭の石炭採掘プロジェクトへの投融資は行いません。

##### (C) パーム油

パーム油は、チョコレート、マーガリン、スナック菓子、石鹸などの多様な消費財に利用され、人々の生活に欠かせない重要な原料となっています。その一方で、パームヤシのプランテーション開発に伴い、先住民の土地権を巡る紛争問題や泥炭地の開発、熱帯雨林の伐採・野焼きによる森林火災および煙害(ヘイズ)、生物多様性の毀損などの環境問題のほか、児童労働や低賃金労働といった人権問題が起り得ることを認識しています。かかる認識のもと、パーム油生産のためのプランテーション・搾油事業を行うお客さまへの投融資を検討する際、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。また、上記のパーム油事業に対して投融資を行う際には、お客さまに対し、資金使途に関する当金庫の取組方針との適合性、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil)の認証取得を確認します。認証未取得の場合には、取得にかかる行動計画などの確認を行います。

##### (D) 森林

森林は、二酸化炭素の吸収・貯蔵を通じて地球温暖化の緩和に重要な役割を果たすとともに、生物多様性の保全に寄与する貴重な資源です。森林破壊はあらゆる環境に対して多大な影響を及ぼします。かかる認識のもと、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認し、環境保全への貢献に寄与することを目指します。また、森林伐採事業を新興国において行うお客さまに投融資を行う際には、お客さまに対し、資金使途に関する当金庫の取組方針との適合性、国際的に認められている認証(FSC(Forest Stewardship Council)、PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification))の取得を確認します。認証未取得の場合には、取得にかかる行動計画などの確認を行います。

##### (E) 非人道兵器

民間人に無差別かつ甚大な影響を与える核兵器、生物・化学兵器、対人地雷は、クラスタ弾と同様に人道上無視できないリスクを抱えていると国際社会から認知されています。かかる認識のもと、核兵器、生物・化学兵器、対人地雷の製造を資金使途とする投融資は行いません。

### 4. 本方針の見直し

当金庫は、本方針の運用状況と環境・社会課題への取組みをめぐる国内外の動向を踏まえ、本方針内容の適切性および十分性について、経営会議等で定期的にレビューを行い、必要に応じて本方針の見直しと運用の高度化を図ります。

### 5. 教育研修

当金庫では、役職員の環境・社会課題にかかる知識向上や、「環境方針」「人権方針」および本方針の理解深耕を目的として、全役職員を対象とする教育研修を継続的に実施するとともに、役職員が本方針に関連する規程・手続を遵守することを周知徹底しています。

### 6. ステークホルダー・コミュニケーション

当金庫は、本方針で取扱う環境・社会課題を含む、サステナブルに関する多様なテーマについて、ステークホルダーと継続的に対話を実施しています。こうした取組みは、当金庫が対応すべき環境・社会課題の適時適切な把握に寄与し、本方針をより実効性の高い内容とするための見直しを検討する際に役立つと考えています。

## 分野 1

# 農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出

本分野では、これまで蓄積してきた食農智を活用し、投融资や事業連携、そして新たなイノベーションの創出等を通じて、地域・そして自然環境の保全・発展に貢献し、農林水産業を持続可能な成長産業とするようステークホルダーと協働して取組みを進めることを目指します。

課題	中期目標
課題 1-1 持続可能な農林水産業への貢献	食農ビジネスの取組みやステークホルダーとの協働により、持続可能な農林水産業の実現に貢献する。
課題 1-2 安心・安全な食料供給への貢献	組織として有する食農智を活かし、人々の豊かな食生活の実現に貢献する。
課題 1-3 持続可能な地域コミュニティへの貢献	農林水産業の基盤となる全国津々浦々にわたる地域での諸課題の解決と持続的な発展に向けて貢献する。
課題 1-4 農林水産業の基盤としての自然環境の保全	農林水産業の持続的な発展の前提となる、土壌、森林、河川、海洋などの自然環境の保全に貢献する。
課題 1-5 ビジネスイノベーションの創出	新たな技術やビジネスモデルを創出する投資や事業連携により、農林水産業の持続的な発展に貢献する。

## 主な取組み

- 農林水産業者向けの金融支援、経営課題解決のソリューション提供
- 次世代の農業経営者を育成する日本農業経営大学校との連携
- 一般社団法人農林水産業みらい基金をはじめとした農林水産業と地域活性化支援
- 食農教育活動
- ウッドソリューション・ネットワークや森力基金を通じた森林再生支援
- スタートアップ企業支援を通じたビジネスイノベーションの創出

## 関連するSDGs

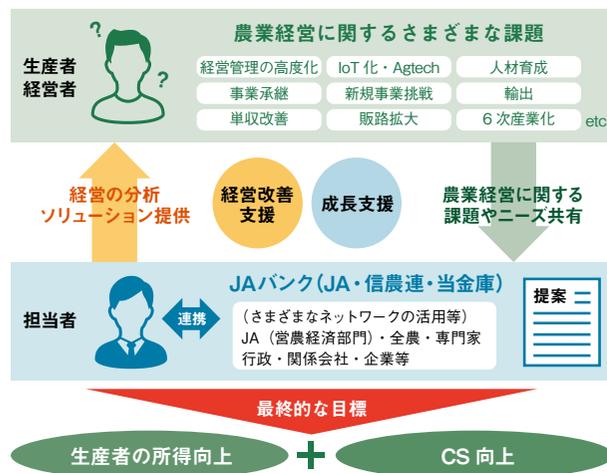


## 持続可能な農林水産業への貢献

### 農林水産業向けの金融支援、 経営課題解決のソリューション提供

当金庫は、JAグループの一員として、さらには、JAバンクの一翼を担う金融機関として、食農関連分野への円滑な資金供給・多様なソリューション提供に取り組むことを通じ、農業を支える担い手の育成および経営の発展を支援しています。

具体的な取組みとして、当金庫は、「農業所得向上に向けたコンサルティング機能」を発揮しています。農業法人等の経営者と十分に対話を重ねて事業の実態を理解したうえで、解決すべき経営課題を抽出・明確化し、共有して、生産者の所得向上と顧客満足度(CS)向上に向けて取り組んでいます。



### 「F&A 成長産業化出資枠」を通じた サステナビリティ課題解決への貢献

当金庫は、農林水産業の高付加価値化・生産性向上のため、系統団体および国内外との企業との協働およびそれを支えるリスクマネーの供給を目的に、「F&A (Food and Agri) 成長産業化出資枠」を設定しています。この出資枠を通じた出資により、農林水産業を取り巻くサステナビリティ課題の解決に貢献しています。

#### 大豆由来の植物肉の普及推進

世界的な人口増加に伴う「タンパク質危機」、環境問題深刻化、さらにはエシカル消費の高まり等を背景に、代替タンパク質として植物肉に注目が集まっています。当金庫は、2021年3月、植物肉の開発・生産・販売を行う熊本県のDAIZ株式会社(以下、当社)に対して出資を行いました。当社は、従来の搾油後の大豆ではなく、大豆そのものを発芽させた原料を使用する独自の製造技術により、栄養価が高く、食肉に近い旨味・食感・香りを再現した植物肉「ミラクルミート」を開発しました。当社の国産大豆を利用した植物肉の普及に向けた取組みに、当金庫は出資だけでなく販路の紹介等の多様な支援を行うことで、食料問題や環境問題の解決のみならず、国産大豆の消費拡大、農業生産者の所得向上にもつなげていきます。



大豆由来の植物肉を使用した製品

#### 植物性残渣によるバイオマスプラスチック原料製造

化石燃料由来のプラスチック利用後処理の際に排出される温室効果ガスの削減は、脱炭素社会の実現に向けた課題の一つです。当金庫は、2020年7月、独自の乾燥技術を利用し、食品残渣や伐採樹等の植物性残渣を乾燥してバイオマスプラスチック原料を製造する青森県のグレンカル・シナリー株式会社へ出資を行いました。取組みの一例として、青森県農村工業農業協同組合連合会(JAアオレン)がリングジュースを製造する過程で生じるリンゴの搾りかすを低コストで乾燥させ、バイオマスプラスチック原料として活用する取組みを開始しています。



## バイオガスプラント普及に向けた 連携協定の締結

酪農・畜産業においては、人手が不足する中、ふん尿処理にかかる費用負担・労働力確保が課題となっています。牛の増頭時にふん尿処理のキャパシティを確保できないことが経営拡大のボトルネックになっており、ふん尿を堆肥化しても質の面で十分機能しないケースや、悪臭などが問題になるケースも散見されます。

こうした課題の解決を目指し、2020年8月、バイオマシサーチ株式会社、北海道信用農業協同組合連合会と当金庫の三者は、酪農・畜産業へのバイオガスプラント普及に向けた連携協定を締結しました。

バイオガスプラントにより、農家のふん尿処理にかかる負担軽減とともに、肥料等の副産物の営農利用やバイオガスの再生エネルギー利用が可能となり、農家の副収入創出による持続的な営農事業の確立や、エネルギーの地産地消による気候変動対応にも寄与できると考えられます。

まずは北海道で個別事例を成功させ、将来的には全国展開によって地域ビジネス・資金需要を生み出し、金融機能を発揮する機会の創出にもつなげます。

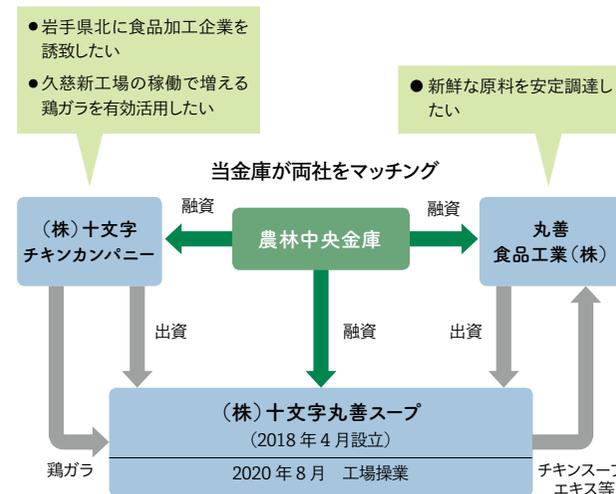


バイオガスプラントの普及に向け、連携協定を締結した（右から）北海道信用農業協同組合連合会 安友理事長、バイオマシサーチ株式会社 菊池社長、当金庫 河本常務執行役員

## 融資を通じた食品廃棄物削減の取組み

養鶏業者にとって、鶏ガラ処理は不可避の課題です。岩手県で鶏肉の製造販売等を行う株式会社十文字チキンカンパニーは、自社工場から出される鶏ガラの有効活用のため、鶏ガラスープ等の販売を行う丸善食品工業株式会社との共同出資により株式会社十文字丸善スープ（以下、当社）を設立。当金庫は、当社設立にあたって橋渡し機能を担うとともに、工場建設資金26億円を融資しました。当社では毎日35トンの鶏ガラが処理され、スープやエキス、オイルに加工されるとともに、利用後の鶏ガラは家禽の餌の原料にリサイクルされ、食品廃棄物の削減に貢献しています。また、地元雇用創出にも寄与しています。

### 各社と当金庫の関係



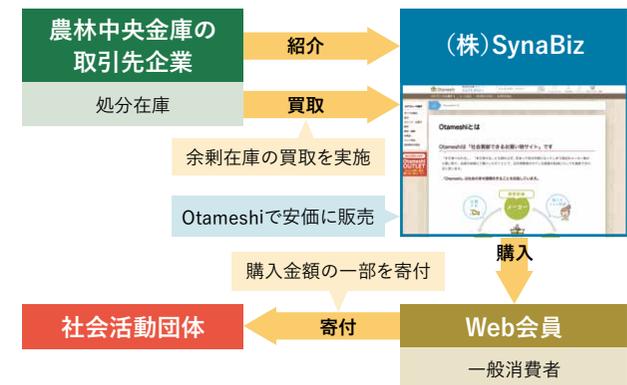
## 安心・安全な食料供給への貢献

### 食品ロス削減を目指した、 食品余剰在庫の再流通支援

日本では、本来食べられるのに捨てられる「食品ロス」は年間600万トンに上ります（平成30年度・農林水産省・環境省推計値）。このうち、食品製造業・食品卸売業・食品小売業からの発生は約3分の1を占めています。

この課題の解決に向けて、当金庫は、2019年、株式会社SynaBizと協働を開始。賞味期限間近、季節商品およびパッケージ変更等により通常の流通が難しく、時間の経過とともに処分されてしまう食品在庫の対処に悩む企業を当金庫がSynaBizに紹介し、SynaBizが運営する社会貢献型流通プラットフォーム「Otameshi」を通じた再流通を進めます。今後は、「Otameshi」の流通プラットフォームと当金庫のネットワークを生かし、農産物などの生鮮品を含めた食品ロス削減に貢献できるよう協力体制を強化していきます。

### SynaBizと取引先企業との取組み



## 水産加工会社に新しい販路を紹介

なぎさ信用漁業協同組合連合会（なぎさ信漁連）と当金庫は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「在庫過多になっている水産加工会社があるのではないか」という仮説のもと、現状調査を実施。その結果、販路を失った多くの水産加工会社が、在庫過多に苦しんでいる実態を把握しました。この現状を解決するため、当金庫は、なぎさ信漁連と連携し、水産加工会社にSynaBiz（P33）を紹介。2020年9月よりSynaBizを通じた水産加工品の販売をスタートしました。このように具体的なマッチング案件が実現しているほか、ファイナンス面での支援も行っています。



なぎさ信漁連と当金庫での打合せ風景

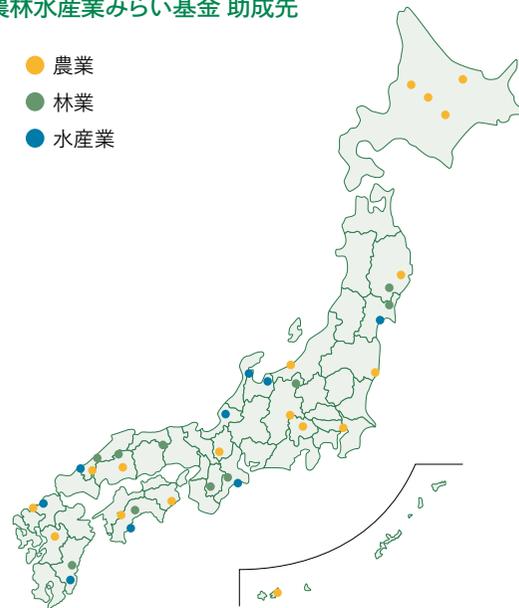
## 持続可能な地域コミュニティへの貢献

### 地域の農林水産業者を後押しする、農林水産業みらい基金

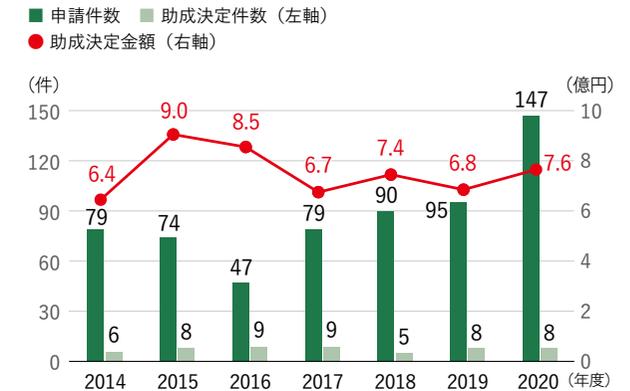
農林水産業みらい基金は、JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森林組合）グループの一員である当金庫が200億円の基金拠出を行い、2014年に設立されました。農林水産業の「持続的発展を支える担い手」と「収益基盤強化に向けた取組み」、農林水産業を軸にした「地域活性化に向けた取組み」の支援を目的としています。

### 農林水産業みらい基金 助成先

- 農業
- 林業
- 水産業



### 農林水産業みらい基金 助成対象事業件数・助成金額



## 食農教育活動

全国小学校の5年生を中心とする高学年を対象に食農教育・環境教育・金融経済教育をテーマとした冊子を、特別養護支援学校向けのユニバーサルデザイン版とあわせて、毎年配布しています。2020年度は全国の小学校（約2万校）に約130万部を無償配布しました。



「農業とわたしたちの暮らし」  
小学校高学年版（左）、  
ユニバーサルデザイン版（右）

## 次世代の農業経営者を育成する 日本農業経営大学校との連携

日本農業経営大学校は、次世代の農業経営者および地域農業におけるリーダー育成という目的のもと、当金庫をメインスポンサーに、会員企業の応援を得て、2013年に設立されました。これからの農業に不可欠な“農業経営者の育成”という理念のもと、当校では、「経営力」「農業力」「社会力」「人間力」の4つをテーマに全人格的な教育を実践しています。



### 卒業後の就農状況

2021年3月31日現在

	卒業生合計 (101名)	うち農家子弟 (70名)	うち非農家 (31名)
親元就農※	55名	51名	4名
雇用就農	24名	12名	12名
独立就農	19名	6名	13名
その他	3名	1名	2名

※親元には祖父母および親戚を含む



第1期生(長野県中野市で就農)

阿部 宏規さん

卒業後は、実家のある長野県中野市でプラム経営を始めました。就農時、長野県果樹試験場が育成したプラムの新品種が話題で、プラム経営の発展につながればと期待を込めて、圃場を確保しました。販売面では、JA中野市への出荷をメインに、顧客への直売やふるさと納税返礼品としての出品等、販売ルートの多角化に努めてきました。また、請求書などの事務書類やパンフレット、出荷箱の作成などにも取り組みました。今後も中野市の農産物や自身の作ったものを消費者に伝えられるような取組みを考案していきます。中野市には若手農業者が多く、栽培についての情報交換やプライベートでの交流など、充実した日々を過ごしています。将来的には、両親が営むぶどう栽培を経営統合し、プラム、ぶどう両方の作業を考えた栽培計画を立てる予定です。まだまだ学ぶことが多くありますが、一つひとつ課題を乗り越えていきます。

## 農泊を活用した地方創生支援

農山漁村地域に雇用と所得を生み出す“稼げるビジネス”として、「農泊」事業が推進されています。2020年3月に、JA全農、農協観光、日本ファームステイ協会とともに四者連携協定を締結し、農泊事業の確立・推進強化を通じた地方創生の実現に取り組んでいます。

当金庫では、JAバンクとしての金融機能(農泊ローン等)を提供するほか、幅広い取引基盤を通じた連携コーディネートを行っています。

## 農泊実践を通じた地域活性化、農村・農業の振興

左記四者は、2020年10月から翌年3月にかけて、ビジネスパーソンを対象としたキャリア講座を提供する「丸の内プラチナ大学」にて、農山漁村地域の活性化に資する取組みとして“農泊”をテーマに講座を開講しました。本取組みは、大丸有(大手町・丸の内・有楽町エリアの略称)に拠点を置く企業が連携し、SDGsモデル都市の構築を目指す「大丸有SDGs ACT5」に協賛する形で行われたものです。本講座では、都市と農村の交流による課題解決や地域のファンづくりを通じ、持続可能な地方創生を目指す内容となっており、全6回の日程で延べ227人が参加しました。



東京での学び

地域との交流



都市農村交流による  
コミュニティ形成  
(地域のファンづくり)



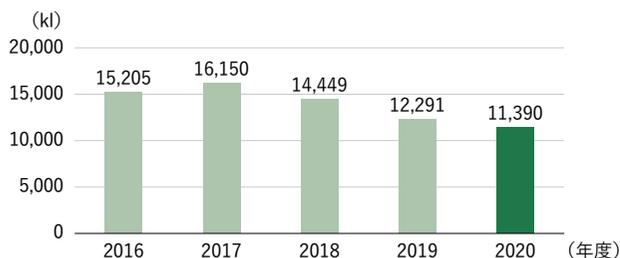
## 農林水産業の基盤としての自然環境の保全

### 省エネルギー・省資源への取組み

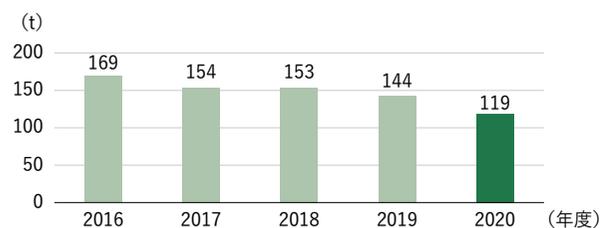
当金庫では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）改正を機に、エネルギー管理態勢を新たに構築して、組織全体のエネルギー使用量の「見える化」を実施。設備更新時の省エネルギー化、クールビズの徹底等による地球温暖化対策を継続しています。

また、ペーパーレス化等の省資源化にも継続して取り組んでいます。今後も、省エネ法や各都道府県の条例等に適切に対応するほか、省エネ・省資源への取組みを継続していきます。

#### エネルギー使用量(原油換算)の推移



#### 紙ゴミ量の推移(本店)



### 食堂施設での食品ロス削減に向けた取組み

2019年10月より「食品ロスの削減の推進に関する法律」（食品ロス削減推進法）が施行され、全国のJA等で食品ロスを削減する取組みを進めています。当金庫においても、2020年4月より当金庫昭島センター（東京都昭島市）内の食堂において、利用者数の予測精度を高めることや、人気の低いメニューを見直すことで食品ロスを削減するとともに、一定程度発生する廃棄食については、一般廃棄物として処理するのではなく、外部の業者を通じて、堆肥化等による再資源化を行っています。

#### トピック

#### 群馬県から認定を受けた 地球温暖化防止の取組み (前橋支店)

群馬県は、事業者の温室効果ガスを持続的に削減する活動を認定・公表し、地球温暖化防止に向けた事業者の活動を支援する「環境GS(ぐんま・スタンダード)認定制度」を2006年から実施しています。2020年3月末現在で県内2,477事業者が認定を受けており、当金庫前橋支店は13年連続で認定されています。

#### 担当者の声

「サステナブル」と聞くと、どこか「他人事」と感じてしまうことはないでしょうか。

「環境GS認定制度」への参加は、支店職員一人ひとりの意識を“他人事”から“自分ごと”へと変えていく効果があります。

例えば、県より交付された「環境GS認定証」を名刺サイズで作成し配布したことが、環境問題をより身近に捉えるきっかけとなっています。手元に置かれた「認定証」の「群馬県環境GS事業者」の文字は、無意識のうちに職員の目に入っているのです。

当支店のエネルギー使用量削減に向けた取組みは、階段使用の励行やハイブリッド車の優先使用等、日常業務の中で行っています。大事なのは、毎月使用量データを支店内に通知し可視化することで、“自分ごと”として意識できていることです。今年度は「サステナブル・リーダー会議(通称グンサス)」を設置し、「SDGs取組事項」について、自分ごとから、支店として、当金庫として、いずれJAグループとして発展する取組みを真剣に考えていきます。前橋支店は全員で取組むサステナビリティを目指します。

前橋支店 総務班  
今泉 直美



## ビジネスイノベーションの創出

### オープンイノベーションの拠点 「AgVenture Lab」

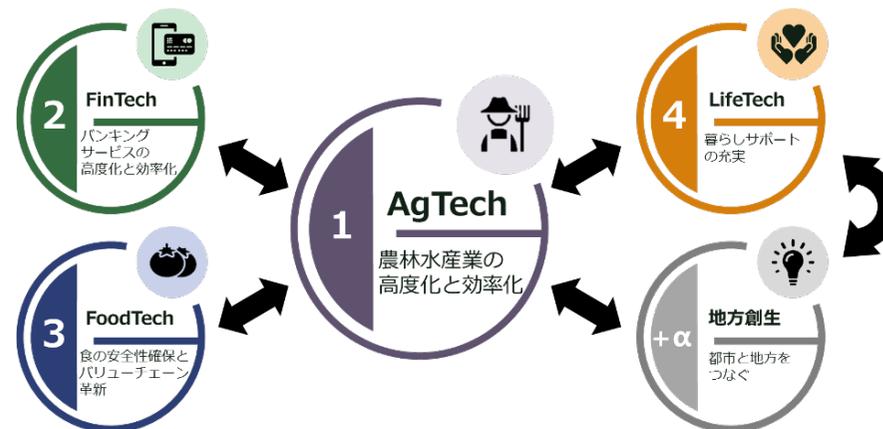
JAグループは、2019年5月、「次世代に残る農業を育て、地域のくらしに寄り添い、場所や人をつなぐ」をコンセプトに、イノベーションラボ「AgVenture Lab」(アグベンチャーラボ)を東京・大手町に開設しました。

ラボでは、JAグループのさまざまな事業と、技術やアイデアを持ったスタートアップ企業やパートナー企業、大学、行政等を結び付け、さまざまな知見やテクノロジーを活用しながら、新たな事業創出、サービス開発、社会課題の解決を目指します。ハード面では、スタートアップ企業等に向けたワーキングスペースを設置。またソフト面では、スタートアップ企業等からビジネスプランを募り、JAグループの強みを活用した新たなビジネスモデルの創出を目指す「JAアクセラレーター」プログラムを柱に、イノベーションの加速を図ります。

2020年5月、「JAアクセラレータープログラム第2期」に参加する企業を選抜するためのビジネスプランコンテストを開催し、本プログラムに参加する8社を決定しました。

本プログラムは、「食と農とくらしのイノベーション」をキーワードとして、JAグループで展開する幅広い事業を対象に、FinTech のみならず AgTech や FoodTech、LifeTech などにかかるビジネスプランを募り、JAグループの強み(店舗をはじめとする各種インフラ、顧客ネットワークほか)も活用して新たなビジネスモデルの創出を目指すものです。

### AgVenture Labの取組領域



AgVenture  
Lab

#### 「JA アクセラレータープログラム第2期」ビジネスプランコンテスト 受賞企業

##### <ビジネスプランコンテスト優秀賞> 「JA アクセラレータープログラム第2期」参加企業

AGRIST 株式会社	農業の人手不足を AI と収穫ロボットで解決
株式会社 Agrihub	農業基幹システムから栽培支援 AI へ
株式会社 CuboRex	ねこ車電動化キット「E-Cat kit」のご紹介
株式会社グリーンエース	粉末化技術で野菜の「つくと食べるを結ぶ」
株式会社シェアグリ	シェアグリ特定技能人材派遣
テラスマイル株式会社	データを活用した新たな営農支援プラットフォームの構築
株式会社トルビズオン	ドローン航行のための上空シェアリング sora : share (ソラシェア)
myProduct 株式会社	CRAFTRIP - 地域の手仕事に特化した、産業観光プラットフォーム

##### <イノベティブ賞>本プログラム外でアライアンスや支援を検討させていただく企業

アクシスモーション株式会社、株式会社 INGEN、ダブルフロンティア株式会社、株式会社タベテク、STOCKPOINT 株式会社、株式会社ミライ菜園

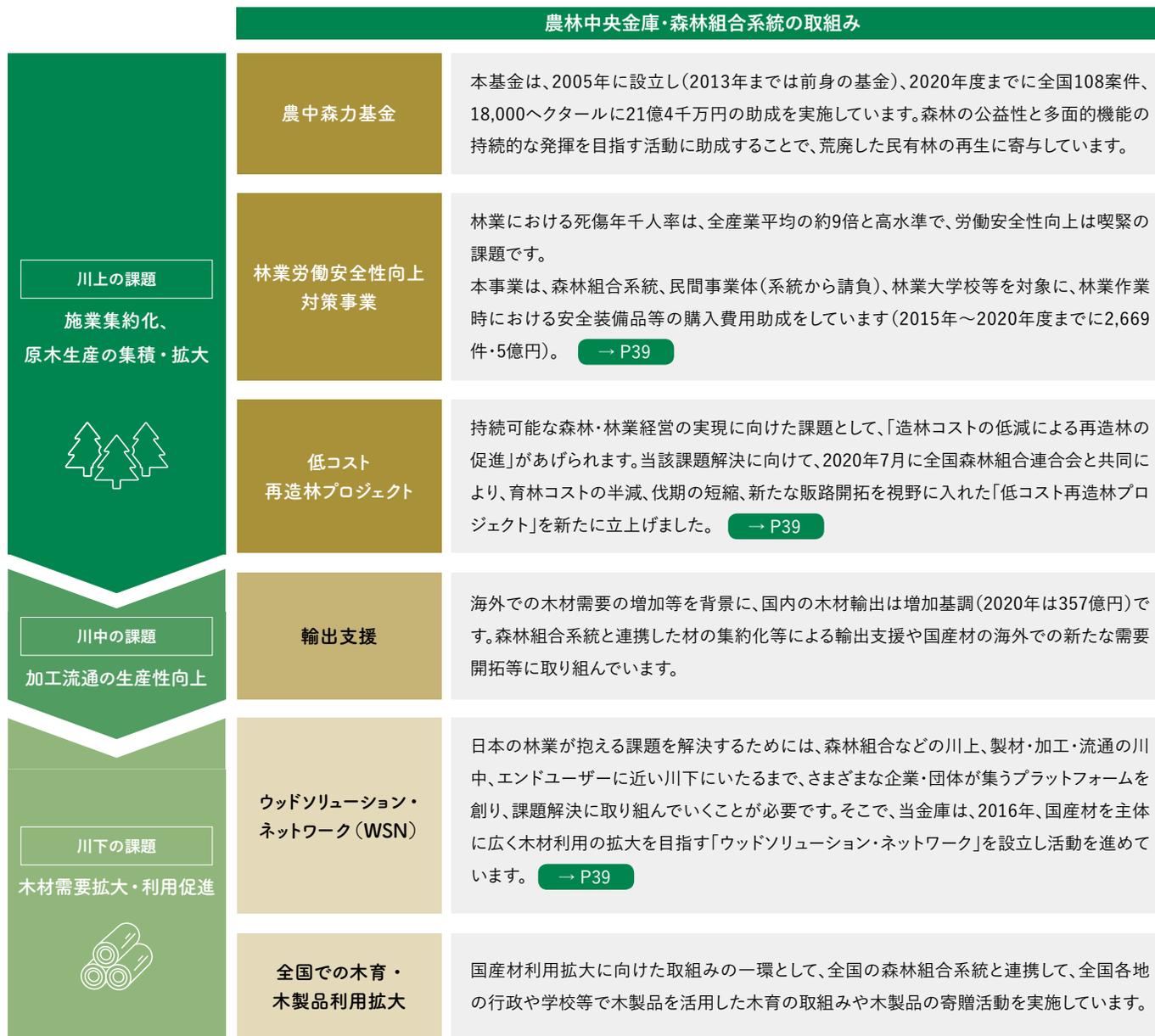
# 森林・林業の健全な循環を取り戻し、木材の利用促進を十全にサポート

## I 日本の林業が抱える課題

わが国は、国土面積の約3分の2を森林面積(2,505万ヘクタール)が占め、総森林蓄積(森林を構成する立木の体積)は約52億m<sup>3</sup>に及ぶ森林大国です。日本の森林は戦後造林された人工林が中心で、約半数が一般的な主伐期にあたる50年超を迎えつつあり、「伐って植えること」が必要な状況となっています。こうした状態を招いている最大の要因は、「森林所有者が再生産(再造林)したくてもできないサイクルに陥っている現実」、つまり、立木価格の低迷や再造林にかかるコスト増、担い手の確保ができないこと等にあります。

## II 気候変動の緩和・適応に貢献する林業

一方、気候変動への対応が国内外で進展するなか、森林の二酸化炭素吸収機能に注目が集まっています。当金庫では全国の森林組合系統と連携し、適切な間伐等を通じた森林整備による二酸化炭素吸収量の確保や炭素の貯蔵効果もある木材利用を進めることで、地球温暖化防止の取組みの推進を目指しています。



## トピック

### 国産木材の利活用を拡大する 「ウッドソリューション・ネットワーク」

ウッドソリューション・ネットワーク(WSN)には、林業生産者団体や、木の加工・流通に従事する製材会社、商社、ゼネコン、ハウスメーカー等、木に関わる31社・団体が参画しています(2021年6月現在)。

WSNの活動は第2クール(2019年～2022年)に入りました。第1クールに制作した非住宅木造・内装木質化推進アプローチブックを活用した普及活動や、時流に沿った新たなテーマ(森林環境譲与税やESG投資・SDGs)の採択等、参加団体とともに木材利用拡大に向けた各種取組みを推進しています。

### 林業の労働安全性を向上させる 「林業安全教育 360° VR」

2020年度に「林業労働安全性向上対策事業」を拡充し、教育ツールとして「林業安全教育360° VR チェーンソー作業 他人伐倒編」を導入しました。2021年度には、利用者のみならずからの声を踏まえ、第二弾として、「かかり木処理編」と「キックバック編」を制作しました。



#### VRイメージ



### 再造林にかかる期間短縮・コスト削減を実現する「低コスト再造林プロジェクト」

低コスト再造林プロジェクトは、①早生樹の活用、②コンテナ大苗による一体作業、③植林の疎植をポイントとしています。全国3カ所のモデル施業地(長野県・根羽村森林組合、広島県・三次地方森林組合、宮崎県・都城森林組合)で実証実験を開始しました。この取組みで得られた成果を全国に波及させることで、主伐後の再造林を促進していきます。

ポイント	内容	
①早生樹の活用	スギやヒノキに比べて成長量が大なる樹種(今回はコウヨウザン)を活用	伐期を短縮 50年→30年
②コンテナ大苗による一体作業	コンテナ大苗を活用した伐採・造林の一体作業で地帯えの省略、下刈り回数の削減	作業期間を短縮 従来3～4年→ 今回数ヶ月
③植林の疎植	一般的に3,000本/haの植林を、1,500本/haに植栽本数を絞り、短伐期で間伐作業を必要としない施業につなげる	植栽本数を半減 従来3,000本/ha(本数多)→ 今回1,500本/ha(本数少)



コンテナ大苗(コウヨウザン)

#### 担当者の声



営業企画部  
森林班  
佐藤 里穂

当金庫の森林部門は、各地域の森林組合系統のサポートを行っています。サポートは金融面に限ったものではなく、林業従事者の安全性向上や木材の利活用を拡大するネットワークづくりなどにも携わっています。林業の労働災害発生率は他産業と比べても高く、安全衛生対策は大きな課題です。そこで私たちは全国森林組合連合会と共同で「林業安全教育360° VR」を開発しました。奈良県森林組合連合会の協力のもと、実際に伐採した木をマネキンに激突させて撮影した実写映像を、11Kの高精細なVRで視聴することができます。視聴した方々からはリアリティをもって事故を学ぶことができると好評をいただいております。林野庁の「緑の雇用」事業や林業大学校、県・市町村・大学でも教育ツールとして活用されています。

林業は祖父母が植え、親が育て、子がようやく伐採するという長いサイクルを前提としており、常に次世代の未来を意識する考え方が根付いています。これは、SDGsやサステナビリティの考え方も合致するものです。気候変動や災害対策などさまざまな社会課題の解決に貢献する産業であることを意識しながら、これからも森林や林業のサポートを積極的に行っていきます。

# JA グループ一体となった取組み

## JA グループにおけるSDGsの取組み

SDGsの達成には、政府だけでなく、民間の団体・企業の役割も求められており、協同組織の役割も期待されています。このような情勢や協同組合への期待を踏まえ、JAグループとしての基本的考え方を整理した「JAグループSDGs取組宣言」を2020年5月に公表しました。当金庫もJAグループの一員として、SDGsの達成に向けて、取組みを進めています。

### SDGsとJAグループ

<https://org.ja-group.jp/challenge/sdgs/>

## 地域活性化に向けた取組み

全国の各地域が、生産人口の減少・高齢化や、コロナ禍の影響に直面しています。第28回JA全国大会では、全国のJAが取り組むポイントとして「人口減少・超高齢社会を迎えるなか、組合員の暮らしに関する様々な課題に対応するため地域の多様な組織と連携して地域の活性化に貢献します。」と決議されています。

この方針を踏まえつつ、JAバンクでは、自らの原点である地域の活性化に向けて、より踏み込んだ役割の発揮に向けて取組みを進めていきます。災害対策やエネルギー地産地消に向けた再生可能エネルギー施設の導入など、各地域の実状・ニーズに寄り添うJAの創意工夫にあふれた取組みを、強力に後押しします。

### トピック

#### スマホ教室で全国津々浦々での情報格差解消を目指す

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を契機として「つながり」の概念そのものが大きく変化していくなか、暮らしのさまざまな分野でデジタルサービスの重要性、存在感が急拡大しています。スマートフォンの活用は、既に個人々の生活における重要なインフラの一つとなっています。

全国どこでも変わらない生活の利便性の維持や、遠隔地に居住する親類・友人等とのコミュニケーション等、今日の社会における「情報格差対策」の重要性は急拡大しています。

JAグループでは、地域のみなさまのご要望におこたえする「スマホ教室」を全国的に提供し、デジタルサービスを活用した新たな体験の場を提供し、情報格差の解消に向けた取組みを進めています。



参加無料！要予約

## スマホ体験教室開催

スマホアドバイザーがしっかりサポート！  
体験用スマホは**無料**貸出！

～これは簡単！入門編～  
基本的な使い方やよく使う機能まで、楽しく学べる講座です！

スマホの  
基本

カメラ  
機能

地図機能

文字入力  
機能

まだスマホを持っていない方や  
持ったばかり、持っているけど自信のない方向け

日時	
会場	
定員	20名（要予約：ご参加の際は下記までお電話ください）
参加費	<b>無料</b>
講師	スマートフォンアドバイザー（社） ※ 社ごと契約のない方もご参加可能 ※ 飯塚は致しません！

定員に達した場合、ご参加希望に添えない場合がございますのでご承知おきください。

参加のご連絡はこちらにお電話ください！

JA

## 分野2

## 責任ある金融の推進

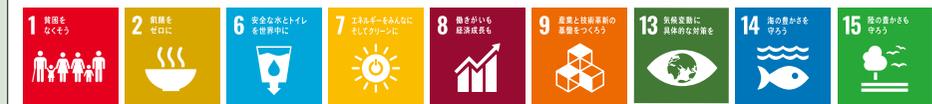
本分野では、持続可能性を考慮した責任ある投融資を実施するとともに、農林水産業の基盤となる全国地域での金融サービスの展開・維持に努めます。また、持続可能なエネルギーの利活用を目指した事業活動を実施します。

課題	中期目標
課題 2-1 サステナブル・ファイナンスの推進	環境・社会・ガバナンスに配慮した責任ある投融資を通じて、持続的な社会の実現に貢献する。
課題 2-2 持続可能なエネルギー利活用への貢献	持続可能なエネルギーの利活用推進に貢献する。
課題 2-3 誰も取り残さない金融の実現	国内過疎地域や経済的弱者を含めすべての人々が広く金融サービスを受けられる社会の実現に貢献する。

## 主な取組み

- 環境・社会課題解決に向けた責任ある投融資の実践
- 再生可能エネルギーの需要拡大を踏まえた金融サービス提供
- JA バンク移動店舗車、ネットバンク等多様なチャネルを通じた全国津々浦々での金融アクセス向上

## 関連する SDGs



## サステナブル・ファイナンスの推進

### 投融資基本方針

当金庫は、農林中央金庫法第一条にある基本的使命とともに、農林水産業の専門金融機関として、農林水産業やその関連産業の振興、地域社会の活性化等に資するという使命をあわせ持っています。

これらの使命を遂行するための基本原則として、「投融資基本方針」を定めています。

この基本方針は、金融システムの一翼を担うものとしての公共性と社会的責任を強く認識し、コンプライアンスの観点、当金庫の倫理憲章やリスクマネジメント基本方針、そしてサステナブル経営実現の指針となる環境方針・人権方針を踏まえて定めたものです。

当金庫は、業務運営において「投融資基本方針」を遵守していくことが、重要な社会的責務であると認識しています。

### 健全な投融資の展開

当金庫は、基本的使命およびその役割を十分に理解し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な投融資を行います。そのため、投融資の実施時点のみならず、その後の状況変化に対するアカウンタビリティも重視し、健全な業務運営に徹することとしています。

また、「コンプライアンス・マニュアル」では、役職員の行動規範として、積極的に業務を遂行しながらも業務の健全性を常に意識し、投融資等の目標設定や計画が過大なものにならないよう明文化しています。

### 投融資セクター方針

詳細はP29をご覧ください。

### 赤道原則（エクエーター原則）への取組み

赤道原則（エクエーター原則）は、金融機関が大規模な開発プロジェクトへ融資する際、当該プロジェクトが自然環境や地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認するための民間金融機関の枠組みであり、プロジェクトファイナンス分野において環境・社会リスクを特定、評価、管理する方法として広く適用されています。

赤道原則を採択した金融機関は、赤道原則を行内方針や手続に組み入れ、適切に管理・運営する体制を構築することが求められ、赤道原則の基準に適合しないプロジェクトに対しては融資を行いません。

当金庫は、世の中の環境・社会問題への意識の高まりや金融機関に対する社会的要請を踏まえ、より一層持続的な環境維持への配慮を実現する観点から、2017年5月、赤道原則を採択しました。

具体的には、投融資基本方針のもとに、赤道原則基本方針および赤道原則管理要領を制定のうえ、赤道原則の適合性を確認する専任者を配置し、プロジェクトのカテゴリに応じて求められる環境・社会に対する配慮をお客さまに要請していきます。



### プロジェクトのカテゴリ定義

カテゴリ	定義
A	環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないプロジェクト
B	環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト
C	環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最小限、または全くないプロジェクト

## 気候変動テーマ型ETFへの投資

当金庫と全国共済農業協同組合連合会は、気候変動に伴う環境・社会課題への対応として、グループ会社である農林中金全共連アセットマネジメント（以下「NZAM」）が運用する、S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数に連動する投資効果を目指すETF「NZAM 上場投信S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」へ、各100億円、計200億円の投資を行いました。

本ETFは、企業の炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）と環境情報の開示状況に着目した商品であり、東証株価指数に連動する商品と比較し、炭素効率性は約20%の改善が期待されます（当金庫調べ）。加えて、こうした投資の普及により炭素効率性・情報開示が十分でない業種・企業に対しても改善を促す、投資家によるエンゲージメントの要素を備えており、低炭素社会の実現に寄与する商品です。

本ETFへの投資により、株式市場の活性化、ひいては企業の炭素効率性向上や環境分野の情報開示を支援していきます。

## 持続可能なエネルギー利活用への貢献

### 再生可能エネルギーの需要拡大を踏まえた金融サービス提供

当金庫の再生可能エネルギーに関する取組みについては、プロジェクトファイナンス案件事例や、JAバンクの取組み（P28）をご参照ください。

### 世界各地で手がけるプロジェクトファイナンス案件

投資ビジネスにおいて、プロジェクトファイナンスに本格的に取り組んでいます。貸出先の法人の信用度に応じて融資を行うコーポレートファイナンスとは異なり、プロジェクトファイナンスは特定の事業・プロジェクトを対象として、その採算性を評価したうえで融資を行います。

## プロジェクトファイナンス事例

### 国内の再生可能エネルギー案件

#### 太陽光案件に融資 融資金額：1,265億円

日本国内における太陽光発電所案件に継続的にファイナンス対応しています。



### 水関連案件

#### 淡水化や下水処理案件に融資 融資金額：1,173億円

豪州や中東の水処理案件（発電・海水淡水化・下水処理等）にファイナンス対応しています。



### 海外の再生可能エネルギー案件

#### 洋上風力案件中心に融資 融資金額：5,268億円

英国・大陸欧州の洋上風力や海底送電線をはじめ、米国や中東における再生可能エネルギー案件にファイナンス対応しています。



融資金額は2021年3月末時点

## 誰も取り残さない金融の実現

### 多様なチャネルを通じた全国津々浦々での金融アクセス向上

当金庫では、責任ある金融を推進するため、誰も取り残さない金融の実現を目指しています。JAの店舗では総合事業の強みを活かしてさまざまなサービスを提供しており、過疎化が進む中山間地域等においても組合員・利用者に金融サービスを提供できるよう多様なチャネルを展開しています。

#### よりそいプラザの開設

金融窓口のある店舗が近隣にない場合でもJAバンクのサービスを便利に利用することができる「よりそいプラザ」の導入を進めています。「よりそいプラザ」では金融窓口がない店舗等において遠隔相談ブースやATM等により金融サービスを提供します。また、地域の交流拠点としての機能も期待されています。

#### 移動店舗車の導入

JAバンクでは、金融窓口やATM(現金自動預払機)を搭載した移動店舗車の導入を全国のJAで進めています(2020年度末時点で、全国に105台配備)。

移動店舗車では、普通貯金の入出金や通帳の記帳などが可能です。また、振り込み、税金・公共料金の収納のほか、公的年金の受給や共済などの相談業務を行う場合もあり、金融機関の窓口やATMが近くにない地域では、もっとも身近な金融機関として認知が高まっています。

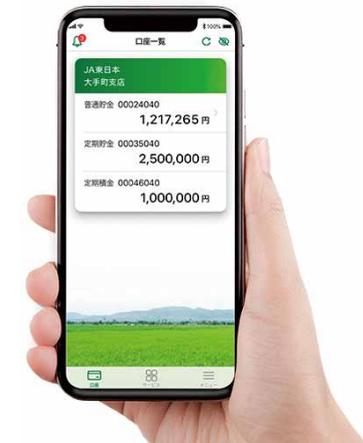
全国に配備された移動店舗車は、普段は農村・過疎地域のライフラインとして、有事には被災地への金融サービス提供手段として活用されます。



#### JAバンクアプリの提供

JAバンクは、個人のお客さま向けにスマホアプリ「JAバンクアプリ」のサービスを提供しています。JAバンクアプリはJAバンクの口座残高や入金明細のほか、投資信託の残高・損益や定期貯金の契約情報(満期日、金利等)をスマートフォンで確認することができます。JAバンクのキャッシュカードを持っているお客さまであれば、来店不要かつ簡単な初期登録のみで、すぐに利用を開始することが可能です。

このアプリにより、来店が難しい時や忙しい時にも、便利にJAバンクを利用することができます。



## 分野3

# サステナビリティ経営の推進

本分野では、客観性・透明性の高い経営管理体制のもとで、事業活動を通じた環境・社会の持続可能性の確保に努めます。

また高度な情報開示の実施に加えて、ステークホルダーのみならず、有識者の方々と定期的に意見交換をすることにより、サステナブル経営の不断の検討・改善を重ねます。

課題	中期目標
課題 3-1 透明性のある組織統治体制の確保	客観性・透明性の高い経営管理体制の実現に向けて、不断に取り組む。
課題 3-2 環境や社会に関するリスク機会の管理強化	社会情勢やステークホルダーの声を踏まえたサステナブル重要課題の特定と、リスクや事業機会の検討を継続的に実施し、高度な情報開示を実現する。
課題 3-3 ステークホルダーエンゲージメントの強化	ステークホルダーとの対話を継続的に実施し、意見を反映させた当金庫らしい事業創出、社会貢献活動を展開する。

## 主な取組み

- サステナビリティ有識者とのダイアログ
- ステークホルダーとのサステナビリティに関する意見交換
- 系統全国連をはじめ協同組合組織との連携強化

## 関連するSDGs



## 透明性のある組織統治体制の確保

### 経営体制

当金庫の意思決定は、会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が分担・連携する体制としています。

経営管理委員会は、総代会への付議・報告事項のほか、協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事に説明を求めたり、総代会に理事解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。理事会は、経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の業務執行の相互監督を行っています。

### 内部統制強化

当金庫は、基本的使命と社会的責任を果たすため、経営管理態勢の構築を最重要課題と位置付け、企業倫理や法令の遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するため、内部統制に関する基本方針を制定しています。

### リスク管理

当金庫は、リスクの種類や管理体制・手法を定めた「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務運営において直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象リスクを特定のうえで、各リスクの特性を踏まえた管理を行うとともに、計量化手法によりこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較・管理する統合的リスク管理を行っています。

## ステークホルダーエンゲージメントの強化

### 農林中央金庫のステークホルダー

- JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)などの会員
- 会員の組合員(農林水産業に従事するみなさま)、農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先
- 地域社会のみなさま
- 金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー
- 行政
- 職員

当金庫の経営や日常の業務活動と密接な関係にあるこれらのステークホルダー(利害関係者等)との信頼関係は、一朝一夕で築き上げられたものではなく、設立以来の歴史のなかで営々と築かれてきたものです。

この信頼関係は、当金庫にとって大切な財産であり、基本的使命や社会的責任を果たしていくためにも、今後も一層強固な信頼関係を維持・構築していくことが大切です。

そのためにも、ステークホルダーに対して、ディスクロージャーやアカウンタビリティを重視し、透明性の高い組織風土を構築していく努力を続けていきます。

### ステークホルダーとの意見交換

「存在意義」「中長期目標」の策定にあたり、2020年10月、環境省環境事務次官 中井徳太郎様、農林水産省大臣官房環境政策室長 久保牧衣子様と、当金庫経営管理委員との意見交換を行いました。気候変動がもたらす諸影響とグローバルに進む官民の取組み、環境・社会課題解決に向けて民間企業が取組みを行う意義・重要性等についてご講演をいただき、当金庫の役員ワークショップでの議論も共有したうえで、意見交換を行いました。

また、2021年2月には、農業生産力向上と持続性確保の両立を目指す農林水産省の「みどりの食料システム戦略」について、農林水産副大臣 葉梨康弘様、農林水産大臣政務官 熊野正士様、農林水産事務次官 枝元真徹様と、当金庫役員との意見交換を行いました。食農バリューチェーン全体のグリーン化に向けたイノベーションの重要性や、ESG投資について意見を交わしました。



農林水産省との意見交換の様子(オンライン会議)

## ■ サステナブル・ファイナンスにおける取組み

投融資先との対話を通じて、投融資先のサステナビリティ取組みの支援やビジネスチャンスの創出につなげていきます。「ESGインテグレーション」の詳細はP26、「サステナビリティ・リンク・ローン」の詳細はP27をご覧ください。

### トピック

#### 農林中金バリューインベストメンツ株式会社におけるエンゲージメントの実践

グループ会社の農林中金バリューインベストメンツ株式会社（以下、NVIC）では、長期投資可能企業を見出す目利き力、長期投資家としての視点、グローバルに企業との対話を蓄積してきた経験等を最大限に発揮し、「資本コスト」「競争優位を築く事業戦略」等の観点で、経営者に“意味のある気づき”を提供する対話を志向しています。

2014年の創業以来、NVICが積み上げてきた企業分析や対話ノウハウを当金庫にも活かし、当金庫のご融資先との建設的な対話を行うことを目的として、2019年よりNVICと協働する取組みを開始しています。

グループ一体となったエンゲージメントの取組みを通じて、投融資先の持続可能な発展に貢献します。

## ■ 会員との意見交換

系統が一丸となったサステナブル経営の実践に向け、会員との意見交換を行っています。

JAグループにおいては、全国段階のJA全中・JA全農・JA共済連等とともに「SDGs連絡会」に参加し、サステナビリティにかかる世の中の情勢や、農林水産業・地域の持続可能性に向けた取組みについて意見交換を行っています。

また、JAバンクとしての取組みについて、都道府県段階のJA信農連との意見交換会を行っています。

さらに、森林・林業の取組みについては全国森林組合連合会と、水産業の取組みについては、全国漁業協同組合連合会と意見交換を行っています。

## ■ 協同組合組織との連携

協同組合組織は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に設立された組織で、地域社会に根差し、人々による助け合いを促進することで生活を安定させ、地域社会を活性化させる役割を担っています。

世界の協同組合の連合組織である国際協同組合同盟（ICA:International Cooperative Alliance）は、世界112カ国から農協、漁協、森林組合、生協など、あらゆる分野の318協同組合組織が加盟しており、当金庫も加盟メンバーです。

また日本では、2013年に国際協同組合年記念協同組合全国協議会（IYC記念全国協議会）が発足し、2019年7月より日本協同組合連携機構（JCA）に引き継がれています。JCAには、当金庫も参加し、他の協同組合組織との連携をすすめています。

### 協同組合組織とSDGs

協同組合組織は、貧困や飢餓などの問題に取り組んでおり、国連によりSDGsを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置付けられています。ICAも全世界の協同組合が総力をあげてSDGsの達成に向けて取り組むことを奨励。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合組織が明記されています。このように、SDGsの達成において協同組合組織が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられています。

## 分野 4

# 高度な人財の確保

本分野では、農林水産業の成長産業化および持続可能性を確保するため、地域とグローバル両方の視点を備えた質の高い人財を育成します。また、職場においてはダイバーシティを浸透させ、多様な人財が活躍できる環境・風土を整え、組織の創造性・革新性向上に努めます。

課題	中期目標
課題 4-1 ダイバーシティと機会均等の向上	女性職員、障がい者、中高年も活躍できる包括的なダイバーシティ職場づくり、外部人財の活用・採用などに取り組む。
課題 4-2 人財育成の強化	系統視点・グローバル視点に立ち、自ら強みを発揮し、果敢に挑戦できる質の高い人財を育成する。

## 主な取組み

- 女性職員、障がい者、中高年齢者など多様な人財が活躍できる職場づくり
- 職員向け人財育成の取組み
- 職員のサステナビリティ意識醸成に向けた取組み

## 関連する SDGs



## ダイバーシティと機会均等の向上

### 基本方針

#### 人財マネジメント基本方針

##### 基本方針

- 環境の変化を追い風に、新たな事業戦略を実現できる能力・意欲を有した人財群を形成する
- 職員一人ひとりが当金庫・系統グループの戦略や目標を理解し、自発的な貢献・挑戦意欲のもと、各々の業務に邁進、成長することで、高い職員満足度を醸成する

##### 目指す姿

- 農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンクを実現する「必要人財群の形成」と「職員エンゲージメントの醸成」

当金庫では、上記の基本方針のもと、業績評価制度や能力評価制度などの人事制度を企画・運営するとともに、人財育成に力を入れています。

上司と部下の面接を通じた目標設定や成果検証に加え、仕事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振り返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取組みの促進を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。

こうした制度に基づき、職員一人ひとりに適正となる賃金体系を構築しています。

### 経営層と職員のコミュニケーション

当金庫では、職員エンゲージメントの醸成を目的に、職員が役員と直接話す機会として「役員ゼミ」を実施しています。具体的には、日頃接する機会が限られている役員とフリーディスカッションの場を設けて意見交換することで、日頃感じていることを経営層に共有するとともに、経営層の想いを身近に感じてもらうことで、双方向でのコミュニケーション深化を図っています。

### 従業員満足度調査

当金庫では、全職員を対象に、毎年1回、職員意識調査を行っています。この調査を通じて可視化した職員意識をもとに効果的な施策を講じ、従業員満足度や組織活力の向上を図っていくことを目指しています。

### ハラスメント対策

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。

職員からの個別の相談を受け付ける窓口として、ハラスメント相談窓口を設置・運営しており、職員が必要な時にすぐに相談できるよう周知徹底を図っているほか、関係者のプライバシー保護と迅速な対応にも取り組んでいます。

職場の心理的安全性の確保に向け、ハラスメント行為の未然防止に注力するとともに、ハラスメント相談窓口機能の強化に取り組んでいます。

## 障がい者雇用の取組み

当金庫は、障がい者が生き活きと仕事に取り組むことができ、安心感と働きがいを得られる職場づくりに取り組んでいます。

取組みの一つとして、障がい者の就労機会創出と安定就労実現という社会的責任を果たす目的で、当金庫およびグループ会社の金融関連事務の受託業務を行う農林中金ビジネスアシスト（株）を設立しています。

農林中金ビジネスアシスト（株）では、「役職員一人ひとりが真面目さ・誠実さをもって働くことで、仕事を通じて能力の伸長と自己実現を目指すことができるよう、アシストしていく」こと、「役職員全員が思いやりと風通しを大切にすることで、生き活きと仕事に取り組むことができ、いつも安心感と働き甲斐を得られる職場にしていく」ことを経営理念に置いています。

働く人たちが心地よく仕事ができるよう、明るく広々としたオフィスを整えるとともに、一人用のリラクソコーナーや横になれる休憩室なども設け、働きやすい環境づくりに配慮しています。

## シニア人財の活躍支援

当金庫では、シニア人財の活躍支援に向け、セカンドキャリアを見据えて自己理解、環境変化理解、ライフキャリアの検討を行うためのキャリアデザイン研修を行っています。

この他、当金庫を退職後も再雇用という形で当金庫で活躍し続けられる選択肢として、シニアスタッフ制度・マイスター制度等を導入しています。

## 働き方改革の取組み

当金庫は、かねてより、職員の働き方の多様化・生産性向上に資するために、裁量労働制の導入等を行ってきました。

2019年度より新たに、働き方改革の取組みの一環として、勤務間インターバル制度や時差勤務制度の本格導入、テレワーク制度の導入を行ってきました。

勤務間インターバル制度は、健康障害防止の観点から、前日の勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに一定のインターバルを確保することを定めています。

時差勤務制度は、メリハリのある勤務による生産性の向上、労働時間の効率化、職員の意識向上に向けて職員が自身の勤務開始・終了時刻を選択できることとしています。

また、テレワーク制度は、職員の働く場所の多様化に合わせて、自宅やシェアオフィス等での勤務を可能としています。コロナ禍での働き方改革の進展に合わせて、テレワーク制度や時差勤務制度のさらなる柔軟な利用も可能としました。

### 働き方改革に関する実績

	2018年度	2019年度	2020年度
実労働時間	1,882時間	1,854時間	1,862時間
平均残業時間			
職員	11.6時間	11.0時間	11.1時間
総合職	15.2時間	14.6時間	14.8時間
地域職	7.0時間	6.7時間	6.5時間
有給休暇取得率	71.9%	72.7%	70.1%

### 働き方改革に関する主な制度

- **半日単位の有給休暇取得制度**  
→半日単位で年次有給休暇が取得できる制度
- **勤務間インターバル制度**  
→1日の勤務を終了した後、次の勤務を開始するまでの間、一定時間のインターバルを確保しなければならない制度
- **テレワーク制度**  
→業務生産性の向上を目的に、職員の自宅やシェアオフィス等で勤務できる制度
- **時差勤務制度**  
→メリハリある勤務の実現を目的に一定の範囲内で始業時刻と終業時刻を一定時間繰上・繰下できる制度
- **裁量労働制度**  
→裁量労働制の適用に同意した職員について、所定の始業・終業時刻に捉われない働き方が可能となる制度

## 次世代育成支援・女性活躍推進の取組み

当金庫は、仕事と育児の両立支援やワークライフバランスの実現などに取り組んでおり、男性職員による育児休業の取得も推進しています。この他、新卒採用者に占める女性割合の向上に加え、女性職員キャリア開発フォーラムを開催し、女性職員同士のネットワーク構築も支援しています。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」および「次世代育成支援対策推進法」に基づき女性職員の活躍を推進するため、一般事業主行動計画を策定し、取組みを進めています。2016年から開始した行動計画を終了し、2019年より新たな行動計画に移行しています。

当金庫は、多様な職員が能力や個性を存分に発揮し、長期にわたり活躍できる職場環境づくりを進め、組織の活力を高めていくよう、引き続き、多面的な取組みを行ってまいります。

### 女性活躍推進に関する実績

	2018年度	2019年度	2020年度
女性採用割合			
総合職	25%	26%	34%
特定職	60%	100%	67%
地域職	82%	75%	90%
職員に占める女性の割合	33.9%	34.2%	34.6%
管理職に占める女性の割合	5.9%	6.2%	6.3%

### 女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に関する行動計画（2016年度～2018年度）

- 目標1  
総合職の新卒採用者に占める女性割合：20% 目途  
→達成
- 目標2  
男性の育児休業取得率：20% 目途  
→達成

### 女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に関する行動計画（2019年度～2021年度）

- 目標1  
総合職・特定職の新卒採用者に占める女性割合：20% 目途
- 目標2  
働き方改革を促進する各種施策の導入と定着

## 育児支援

当金庫は、「仕事と家庭の両立支援制度」の充実を図るため、職員の育児支援に向けた各種制度を導入しています。

具体的には、妊娠中や出産時のための各種特別休暇、育児休業制度等の休暇等取得制度を設けています。また、男性職員もより一層育児支援が可能となるよう、短期育児休業制度も設けています。

この他、産休・育休取得者向け情報提供プログラムとして、職場復帰講座等のオンライン講座の利用や、各種社内イントラネットの掲示板の利用・閲覧等が可能となるサービスを

展開しています。また、産休・育休取得者の円滑な職場復帰に向けた復職前面談も受けられるようにするなどさまざまな育児支援を行っています。

当金庫は、一般事業主行動計画に基づき、育児と仕事の両立支援に取り組んでおり、2011年以降、厚生労働省から「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得していましたが、その後の育児と仕事の両立支援にかかる制度導入や利用状況等を踏まえ、さらに高い水準で取組みを行っている企業として、2021年2月に新たに「プラチナくるみん認定」を取得しました。



## 労働安全衛生

当金庫では、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員が業務に専心できる環境づくりに力を入れています。

当金庫では、中央衛生委員会が毎年、健康管理方針を策定しています。健康管理方針では、職員の心身の健康管理強化に取り組むとともに、健康増進支援に向け、各種施策を実施することを定めています。

職員による定期健康診断の完全受診に取り組むとともに、家族の健康診断受診を促進しています。また、健康診断結果に応じて、産業医および医療系スタッフによる健康指導を行っています。この他、長時間労働による職員の健康への影響を踏まえて、労働時間の抑制に取り組んでいます。

職場におけるメンタルヘルス対策の一環として、職員自身が行うセルフケアの充実や、カウンセリング等の相談機能の提供、各階層別研修でのメンタルヘルスにかかる周知・啓発を行っています。また、ストレスチェックの実施や、いつでも利用できるセルフチェック機能の提供のほか、本店医務室にメンタルヘルス相談室を設置し、随時相談に応じています。

職員の健康意識を向上させ、日常的に適度な運動をする習慣を定着させるために、さまざまな啓発活動や福利厚生サービスの提供を行っています。具体的には、スポーツクラブの補助や、健康づくりリーダーを中心とした健康づくり活動を進めています。

## 労使関係

当金庫では、経営と相対する組織として従業員組合が設置されています。また、当金庫の従業員組合はユニオンショップ制を取っており、入庫と同時に原則として全員が組合員になっています。

当金庫の従業員組合は、組合員の労働条件の維持改善、その他重要事項について経営と交渉する権利を有しており、また経営と交渉するための組合員向けアンケートの実施や、それらの結果を踏まえて経営に各種提言を行う場を設置しています。経営は、組合員の生活や働き方に大きな影響を与える人事労務関連制度等の変更には、経営協議会、労使委員会等で従業員組合と合意しなければならないとしています。

## 人財育成の強化

### 多様な能力開発機会の提供

職員のキャリア形成においては、各職員の能力・適性・キャリア展望を踏まえた適材適所の配置・登用を行うとともに、ジョブチャレンジ制度(異動公募制度)やキャリア転換制度など、仕事を通じた職員の自己実現を支援しています。この他、競争力のある外部人財の採用・登用にも積極的に取り組んでいます。

職員の採用および配置・登用にあたっては、あらゆる差別を行わないよう配慮しています。

当金庫は、各本部を担う中核人財の育成を目指し、職員一人ひとりの自主的な取組みを支援するための能力開発機会を提供しています。例えば、通信研修・資格取得・外国語学習への助成、海外留学や異業種交流型研修への派遣に加え、各本部における業後研修や年次・階層に応じた集合研修などを開催しています。

### 新入職員

2週間の受入研修に加え、さまざまな経験を体得するため、JA(農協)・農業法人に派遣しています。また、新入職員一人ひとりに対するOJT支援やメンター制度などを実施しています。

### 若手・中堅・管理職職員

JA(農協)・JA信農連への出向などを通じて、職員のさらなる成長につなげるキャリア開発に取り組んでいます。

また、系統団体や農林水産業に従事されている有識者を招聘

した研修会を開催し、当金庫の基本的使命に対する理解を深めるなど、系統組織の一員としての人財を育成しています。

### 経営職職員

経営能力の高度化を図るため、欧米ビジネススクールへの派遣や、経営計画の実現をサポートする個別研修などを実施しています。

### キャリア開発支援制度

職員が自らのキャリア開発に積極的に取り組むことをサポートするために「キャリア開発支援制度」を導入しています。上司とのキャリア開発面接やキャリア開発研修を通じて、自らの能力の棚卸しを実施するとともに、目標を明確にしたうえで、各本部で必要とされる業務遂行の能力要件を踏まえたキャリア開発の実践を進めています。

## 主な人財育成プログラム

集合研修
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア開発研修：能力の棚卸し・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成</li> <li>・管理職研修：リーダーシップ、部下育成、ビジョンメイキング、効率的な業務処理などのマネジメントに必要な知識の習得・向上</li> <li>・経営職育成研修：組織経営、部店マネジメントなどに必要な知識の習得・向上</li> <li>・金庫ビジネススクール：企業経営にかかる基礎理論の理解とコンサルティング能力の向上・定着、組織横断的なネットワークの構築</li> </ul>
自己啓発支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン学習コンテンツ、通信研修、外部資格取得、外国語学校通学助成制度：職員の自律的なキャリア開発の支援として、各種取組みにかかる費用の一部を助成</li> </ul>
外部派遣
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営大学院(経営者コース)：国内外大学院における経営能力の高度化</li> <li>・海外留学：MBA・LL.M等への派遣を通じた専門知識の習得、国際感覚の養成</li> <li>・海外支店トレーニー制度：海外支店への若手職員派遣を通じた国際感覚の養成</li> <li>・異業種交流型研修、運用会社、JA(農協)・JA信農連などへの派遣・出向を通じた人材交流、専門知識の習得</li> </ul>
新人教育
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入職員職場教育制度、指導係研修、メンター制度</li> <li>・受入研修、JA(農協)現地研修、農業法人現地研修</li> </ul>
その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業後研修</li> <li>・系統有識者などによる講演、職員勉強会を通じた系統組織の一員としての意識醸成</li> <li>・ビジネス英会話レッスン</li> <li>・eラーニング</li> </ul>

## Ⅰ 系統人材の育成・能力開発強化

当金庫は、系統向け研修会社である(株)農林中金アカデミーと連携し、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの役職員向けに、①地域・JA戦略の実践を支える変革リーダーの育成・実行力強化、②専門的なスキル・知識習得・専門性向上策の実施等を通じて、組合員・利用者のみならずの期待と信頼にこたえる人材の育成に取り組んでいます。また、研修受講者の新型コロナウイルス感染リスクを低減しつつ、人材育成を継続する観点から、オンライン形式での研修提供を開始しています。

### JAバンク中期戦略を実現する人材育成の取組強化 (JAバンク)

JAバンクでは、JA(農協)の信用事業担当役員を対象とした「JAバンク中央アカデミー 経営者コース」をはじめとし、JA(農協)の信用事業担当部長を対象とした「部長コース」、JA(農協)の中堅管理職を対象とした「次期リーダーコース」、JA(農協)の組合長・理事長を対象とした「組合長・理事長セミナー」、JA(農協)の支店長・中堅職員を対象とした「ブロック・シンポジウム」等を実施するなど、JA(農協)・JA信農連の変革をリードできる人材の養成を通じて、JAバンクの事業変革をサポートしています。

また、専門的なスキル、金融知識の習得のために、集合研修、通信教育、検定試験等の研修メニューを提供し、JAバンク中期戦略の各施策の実践に必要な人材育成に注力しています。

### JFマリンバンクにおける「人づくり(人材育成)」の取組み

JFマリンバンクでは、JF信漁連の管理職を対象とした「JFマリンバンク変革リーダー育成研修」や漁業金融相談員を対象とした「漁業金融相談員ステップアップセミナー」等の集合研修とともに、「決算書分析力養成研修」、「ライフプランニング研修」、「営業スキル養成研修」等の出張研修を継続して開催するなど、漁業金融機能の強化等に必要の人材の育成に注力しています。

### JForestグループへの人材育成サポート

JForestグループでは、森林組合・森林組合連合会の経営者層を対象とした「森林組合トップセミナー」の開催に加え、森林組合の経営実務の中核を担う理事・参事クラスを対象とした「森林組合常勤理事・参事研修」を実施し、組織を牽引していくリーダーの育成を通じて、組織変革に向けた取組みを支援しています。

### JA(農協)・JA信農連・当金庫間の人材交流

当金庫では、JA(農協)・JA信農連等との人材交流を充実させ、JAバンクグループ内の相互理解やノウハウ共有に努めています。

具体的には、信用事業の中核を担う人材の育成や各種業務のノウハウ習得を目的としたJA(農協)からのトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れを実施しています。

## サステナビリティ勉強会の開催

サステナブル経営の実践にあたっては、職員のサステナビリティに関する情勢認識や意識醸成が重要です。

2020年は各本部単位での勉強会や各種集合研修の機会を活用した勉強会、さらには各支店独自開催の勉強会等を通じ、海外含む全拠点の職員に対してサステナブル経営の取組みにかかる理解浸透を図りました。

今後も、組織全体の意識醸成を目的に、サステナビリティに関する勉強会を開催していく予定です。

## eラーニングの実施

役職員のサステナビリティ知識の向上と意識醸成のため、全役職員を対象とするサステナブル経営をテーマとする「eラーニング」を2020年11月に実施しました。

設問は基礎知識から最近の動向や当金庫の取組み等多岐にわたる12問で構成し、合格基準に達するまで繰り返し受講することで理解の深化を図っています。

2021年度以降も毎年実施する予定です。

### eラーニング設問事例

Q：農林水産業と気候変動問題に関する以下の問いについて、間違っているものを選びなさい。

- (1) 自然の中で営まれる農業は、気候変動問題の解決に貢献する数少ない産業の一つである。
- (2) 農業由来の温室効果ガス（GHG）の内訳は、牛のゲップなどの家畜消化管内発酵や水田を由来とするメタン（CH<sub>4</sub>）、農地土壌、肥料、排せつ物管理等を通じて発生する一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）が8割以上を占める。
- (3) 農林水産業は、気候変動問題の影響を非常に受けやすい産業であり、高温による生育障害や品質低下などが既に発生している。一方、気温上昇による栽培地域の拡大など、気候変動がもたらす機会もある。
- (4) 日本政府も、農林水産業からの温室効果ガス（GHG）排出の削減に向けて、「施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策」、「漁船の省エネルギー対策」、「農地土壌にかかる温室効果ガス削減対策」、「森林や農地土壌の吸収源対策」などに取り組んでいる。

正解：(1)

解説：農業由来の温室効果ガス排出量は世界全体の約1割を占めており、気候変動を加速させる要因の一つとなっている。

Q：ESG投資に関する以下の問いについて、間違っているものを選びなさい。

- (1) ESGは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉である。
- (2) ESG投資とは、社会貢献や環境配慮を重視する投資であり、そのためには収益性については妥協せざるを得ない場合もある。
- (3) 企業の価値を測る材料として、これまでは主にキャッシュフローや利益率などの財務情報が使われてきたが、それに加え、非財務情報であるESG要素が企業の長期的価値を評価するうえで重要であることから、「ESG」に着目した企業評価や投資が広がりをみせている。
- (4) 日本においては、2014年2月の日本版スチュワードシップ・コードを機に、機関投資家の間でも非財務情報への関心が高まった。さらに、2015年9月に世界最大の機関投資家（アセットオーナー）であるGPIFがPRIに署名し、ESGを重視する姿勢を明らかにしたことで、流れが一気に加速した。

正解：(2)

解説：ESG投資とは、社会貢献や環境配慮を通じて長期的利益を増やす投資である。

# 人財関連データ集

## 人財に関する基本データ

		2018年度	2019年度	2020年度
従業員数（人） <sup>※1</sup>		3,659	3,645	3,584
男性	（人）	2,417	2,398	2,343
	（%）	66.1	65.8	65.4
女性	（人）	1,242	1,247	1,241
	（%）	33.9	34.2	34.6
正社員以外の従業員（人）		500	540	548
男性		403	437	448
女性		97	103	100
派遣社員（人）		62	58	50
男性		0	1	1
女性		62	57	49
在籍出向人数（人）		312	324	395
海外現地採用者（人）		595	638	664
従業員の年齢層別構成				
20代以下	（人）	964	936	900
	（%）	26	26	25
30代	（人）	1,016	1,050	1,059
	（%）	28	29	30
40代	（人）	912	875	851
	（%）	25	24	24
50代	（人）	764	779	771
	（%）	21	21	22
60代以上	（人）	3	5	3
	（%）	0	0	0

		2018年度	2019年度	2020年度
従業員の平均年齢（歳）		39	39	39
男性		40	40	40
女性		38	38	38
従業員の平均勤続（年）		13.3	13.4	13.6
男性		12.7	12.9	13.0
女性		14.4	14.4	14.6
新卒採用者数（人）		188	125	102
男性		97	64	57
女性		91	61	45
中途採用者数（人）		27	34	9
男性	（人）	22	29	7
	（%）	18	31	11
女性	（人）	5	5	2
	（%）	5	8	4
10年目職員継続勤務割合（%） <sup>※2</sup>		72.8	72.0	74.2
男性		85.9	82.5	83.3
女性		57.8	57.2	62.3
離職者数比率（%）		2	2	1
男性		1	1	1
女性		2	2	2
職員の平均月間給与（千円）		523	517	521
障がい者雇用数（人）		141	142	139
障がい者雇用率（%） <sup>※3</sup>		2.71	2.71	2.67
定年後継続雇用（人） <sup>※4</sup>		281	284	303

## 育児・介護関連データ

		2018年度	2019年度	2020年度
育児休業取得人数（人）		100	113	148
男性		57	78	97
女性		43	35	51
育児休業取得率（%）		63	66	88
男性 <sup>※5</sup>		48	61	80
女性 <sup>※6</sup>		94	113	91
育児休業後の復職率（%） <sup>※7</sup>		98	97	100
看護休暇の取得日数（日）		366.5	459.5	290.0
介護休業の取得人数（人）		0	1	3

## 苦情・ご相談

	2018年度	2019年度	2020年度
苦情・ご相談の受付（件）	42	65	53

※1 年度末退職者含む

※2 9～11 事業年度前に採用した職員のうち、引き続き勤務している職員の割合

※3 農林中央金庫、グループ子会社、特例子会社を合算した雇用率

※4 シニアスタッフ制度・マイスター制度による雇用

※5 育児休業をした職員数÷配偶者が出産した職員数（年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度に参入）

※6 育児休業をした職員数÷出産した職員数（年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度に参入）

※7 7子を出産した女性職員のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職（育休中を含む）している職員の割合

## 分野 5

# 金融機関の信頼基盤維持

信用・信頼を第一とする金融機関として、社会からの信頼を得て事業活動を行うために、役職員一人ひとりが高い倫理観をもって行動するよう努めます。働き方への関心が社会的に強まるなか、諸規制・法令に対応するとともに、コンプライアンスの諸課題に対し不断の取組みを重ねます。

課題	中期目標
課題 5-1    コンプライアンス態勢のさらなる強化	諸規則・法令などへの適切な対応、アンチマネー・ローンダリング、反社会的勢力排除、情報セキュリティ強化など、全社をあげてコンプライアンスの諸課題に不断に取り組む。

## 主な取組み

- コンプライアンス諸課題に対する不断の取組み
- 人権課題に対する不断の取組み

## 関連する SDGs



## コンプライアンス態勢のさらなる強化

### コンプライアンス態勢のさらなる強化

信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の構築にとどまらず、継続的にその実効性を向上させていくことは特に重要です。

当金庫は、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的使命と社会的責任を果たし、投融資先や会員からの信頼にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー（情報公開）とアカウントビリティ（説明責任）による透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを重ねています。

また、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を周知し、業務運営や日々の行動がコンプライアンスに基づいて実践されることを目指しています。

### コンプライアンス研修の実施

職員一人ひとりがコンプライアンスの意識を持ち、業務の中で実践していくために、コンプライアンス研修会を開催しています。

2020年度は役員に対し、外部の法律事務所から講師を招き、ハラスメント未然防止や、経営として求められるコンプライアンス態勢等について周知しました。職員に対しては、ダイバーシティを踏まえた円滑なコミュニケーション手法や、身近に潜むリスクを取り上げながら公私含めた適切な行動の必要性について周知しました。

### マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策

当金庫では、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策を経営上の重要課題と位置付け、担当役員を選任のうえ、金融システムの健全な維持・発展に向け、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策にかかるリスク管理態勢の高度化に取り組んでいます。

また、詐欺等の犯罪による資金の受取りに預貯金口座を利用するなど、金融サービスを犯罪のために不正利用する行為に対しても、適時適切な対策を講じ、安全・安心な社会の構築に寄与するよう努めます。

### 反社会的勢力との取引排除

当金庫では、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係の遮断を徹底しています。取引の排除にあたっては、フロント（実務担当部店）、ミドル（管理・コンプライアンス部門）、バック（内部監査部門）からなる組織的対応態勢を踏まえた取組みを進めています。

### 厳正な情報管理

当金庫の役職員は、業務を通じて投融資先の資産・信用・プライバシー等に関するさまざまな情報を知り得る立場にあります。それらの顧客情報は、在職中のみならず退職後においても正当な理由なく外部には漏らさないよう徹底し、事業活動を行っています。特に、上場会社等の投融資先に関する未公表の重要事実を取得した場合には、インサイダー取引防止にかかる諸規定を遵守するように徹底しています。

### 個人情報の保護

個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者として求められている態勢を構築しており、職員への教育・研修などに取り組んでいます。

### 内部通報制度

当金庫では、コンプライアンス上の問題がある場合に、職員が電話や電子メールなどを通じて法務・コンプライアンス部および外部弁護士に通報ができる「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

通報があった際には、通報者に寄り添って必要な改善・是正対応を行うほか、通報した職員に対する不利益取扱いの禁止、通報に関する秘密保持など、通報者保護を最優先とした運営を行い、職員からの信頼性向上に向けて取り組んでいます。

2021年5月14日に、当金庫が運営する「コンプライアンス・ホットライン」が、消費者庁所管の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」に登録されました。

「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」は、消費者庁の「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」を、事業者が自組織の制度と照らし合わせ、同ガイドラインに適合している場合、消費者庁の指定登録機関である公益社団法人商事法務研究会による審査・確認を経て、認証が登録される制度です。



## 健全な企業文化の醸成

当金庫では、顧客や金融市場からの信頼を揺るがす大規模な不祥事を未然に防ぐため、健全な企業文化の醸成・定着を事業戦略の一つとして進めています。あるべき健全な企業文化の定義を定め、それを実現するために役職員に求められる行動や考え方を策定し、周知・実践を図っています。

### 健全な企業文化の定義

#### 1 新たなチャレンジに取り組みつつリスク管理を尊重しリターンを適切に確保する

役職員一人ひとりが、当金庫の基本的役割を果たしシステム全体のサステナビリティを確保できる安定的な収益構造を確立するために、新たなビジネスにも積極的に挑戦する。その際は、能動的にテイクする、あるいは発生するリスクを十分認識したうえで、得られるリターンと経営体力・リスクのバランスを常に意識する。

#### 2 透明性を確保しつつ自己責任意識を持って行動する

役職員一人ひとりが、時代に適応した社会的要請にこたえるため、内外との適切なコミュニケーションによる高い透明性と十分な説明責任を果たすべく、厳格な自己規律・自己責任意識を持って行動する。

#### 3 十分な議論や多様な考え方を尊重し協力し合う

役職員一人ひとりが、何より闊達で自由な議論や多様な意見を尊重し、生きがいを持って協力し合いながら働ける魅力ある職場づくりを実践する。

#### 4 当金庫の価値観や経営方針を役職員が理解し一体感をもって業務にあたる

役職員一人ひとりが当金庫の価値観を共有し、役員・部店長等は、経営方針を役職員一人ひとりが正しく理解するよう、わかりやすく明確なメッセージを発出するとともに、これが組織に浸透し実践につながるよう、強いリーダーシップを発揮する。

#### 5 ガバナンスとして健全な企業文化醸成を図る

役員・部店長等は、職員の置かれた業務環境や意識の状況にも配慮し、適切な業績評価・報酬体系のもと健全な企業文化を醸成する。

## 環境方針・人権方針の策定

当金庫は、環境課題の解決や人権尊重にかかる基本姿勢を明確にした環境方針・人権方針を制定し、環境問題と人権問題の解決に一体的に取り組んでいます。

## 人権尊重の取組み

当金庫では、「役職員の行動規範」のなかで「人権の尊重と安心して働ける職場づくり」について明示しています。職場の内外において、人種、信条、性別、年齢、国籍、民族、宗教、社会的身分または身体的特徴等を理由に差別的な言動を行うことは許されない行為であり、いかなる場合であっても決して行わないことを、すべての役職員に徹底しています。

また、国際的な人権課題に対応していくため、「世界人権宣言」「社会権規約」「自由権規約」「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」「グローバル・コンパクト」などの国際基準を支持し、尊重します。さらに事業活動を行う各国の国内法を遵守するとともに、業務上の人権にかかわる取組みを抽出し、規定や運用ルールの整備に取り組んでいます。近年は、当金庫のみならずサプライチェーン全体での人権配慮が求められています。当金庫でも、「ビジネスと人権に関する指導原則」を参考にしつつ、英国現代奴隷法などの遵守をはじめ、さまざまな角度からこの課題への対応を図っていきます。

### 英国現代奴隷法への対応

2015年に制定された英国現代奴隷法（Modern Slavery Act 2015）では、業種を問わず、一定売上規模の企業に対し、自社を含むサプライチェーンで実施した奴隷・強制労働および人身売買防止への取組みに関する情報開示が法的に義務化されました。

当金庫は、英国現代奴隷法で求められている要件に基づくステートメントを2016年よりホームページ英語サイトに掲載しています。

ステートメントの主旨は、奴隷・強制労働および人身売買といった行為は当金庫の使命とポリシーに反すること、および、そのような行為が行われないための取組みに関する姿勢を表明するものです。

### 人権感覚を身に付ける教育・啓発

当金庫の業務運営は、ステークホルダーに支えられています。役職員は、常に相手の立場や人格を尊重した人権感覚を身に付けることが重要であり、一人ひとりがステークホルダーの立場を常に尊重し、心から大切にす気持ちを持って接するとともに、優れた識見やプロとしての高度な業務知識を持ち、魅力的な社会人として行動しうよう努力していくことが、基本的使命を果たすことにつながっていきます。

人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に向けて、人権対策検討小委員会において協議のうえ理事会において決定した方針に基づき、人権に関する教育・啓発を継続的に実施しています。

また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」および「障害を

理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、各部店および法務・コンプライアンス部に「障がい者相談窓口」を設置し、障がいを持つ職員の実情に寄り添って対応する取組みを行っています。

### 人権研修会の開催

当金庫では、毎年、人権研修会を開催し、全役職員に1回以上の受講を義務付けています。

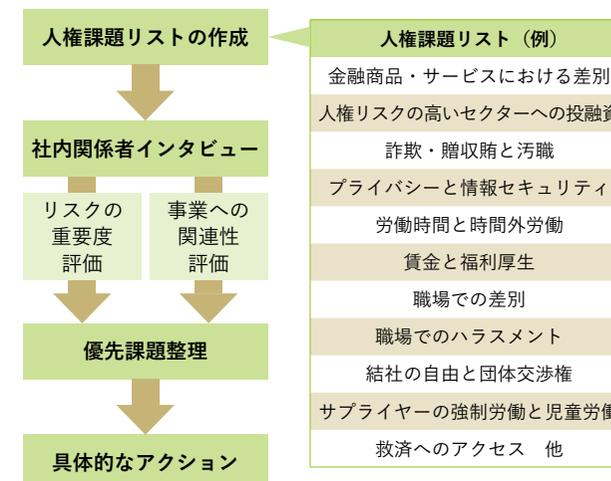
研修会では、多様な分野の講師を招き、幅広いテーマを取りあげて人権尊重の考え方の啓発・浸透を図っています。2020年度はコロナ禍も踏まえ、オンラインで計7回実施し、遠隔地会議システムにより各拠点に発信しました。

### 人権影響評価の実施

2011年の国連ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)では、「企業は、デューデリジェンスを行い、関連する人たちの人権侵害を回避し、企業がもたらす人権面への悪影響に対処する必要がある」として、人権尊重のための企業の責任を明確にしています。

この考え方を踏まえて、当金庫では、人権方針において、「提供する金融サービスが与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために、デューデリジェンスを行うよう努める」ことを明記のうえ、組織全体および事業活動における人権影響評価を実施しています。優先的に取り組むべき人権課題を整理しつつ、具体的なアクションについて順次展開しています。

### 人権影響評価の実施イメージ



## 投融資先の尊重

当金庫は、農林水産業者・中小企業者の投融資先に対して必要な資金を円滑に供給していくという重要な役割を担っています。このため、投融資先本位のサービス提供により投融資先のニーズにこたえるべく、投融資先の声に耳を傾け、常に機能やサービスの充実・向上を図っています。

当金庫では、金融商品・サービスを提供する立場として、顧客保護・顧客目線の意識を重視し、投融資先の的確な判断に資する情報の提供を行っています。特に、高度な専門性が要求される金融商品取引では、契約内容について丁寧に説明するなど、誠実な対応が不可欠です。このため、顧客保護にかかる諸規定の整備に加えて各種委員会の設置などにより態勢を整備しています。

## 投融資先の相談・苦情等への対応

投融資先からの相談や苦情等に対しては、関係部署が組織的に対応するとともに、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）の利用等を定めた顧客サポート等対応にかかる諸規定に従って連絡・報告を行います。

なお、当金庫の相談・苦情等受付窓口は、Webサイト等により、投融資先への周知に取り組んでいます。

### JAバンク相談所

JAバンクでは、投融資先からの相談や苦情等に対して、金融ADR制度等を踏まえつつ、迅速・公平かつ適切に対応するための態勢や内部規則等を整備しています。

相談・苦情等のお申し出は、JA（農協）、JA信農連の相談・苦情等受付窓口のほか、公正・中立な第三者機関である「一般社団法人JAバンク相談所」で受け付け、投融資先のご了解を得たうえで、当該JA（農協）、JA信農連などに対してお申し出のあった苦情などの迅速な解決を求めています。また、JAバンク一体となり、お申し出のあった相談・苦情等を踏まえた業務改善・再発防止に取り組んでいます。

### JF マリンバンク相談所

JFマリンバンクでは、投融資先からの相談や苦情等に対して、金融ADR制度等を踏まえつつ、迅速・公平かつ適切に対応するための態勢や内部規則等を整備しています。

相談・苦情等のお申し出は、JF（漁協）、JF信漁連などのお取引窓口のほか、公正・中立な第三者機関である「JFマリンバンク相談所」で受け付け、投融資先のご了解を得たうえで、当該JF（漁協）、JF信漁連などに対してお申し出のあった苦情などの迅速な解決を求めています。また、JFマリンバンク一体となり、お申し出のあった相談・苦情等を踏まえた業務改善・再発防止に取り組んでいます。

# GRI スタンドアード対照表

GRI 102: 一般開示事項		
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	サステナビリティ報告書2021:P4 ディスクロージャー誌2021:P209 バリューレポート2021:P46 Web:組織概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	ディスクロージャー誌2021:P9、P54-57 バリューレポート2021:P14-15、P28-31、 P38-41、P42-45 Web:事業紹介
102-3	本社の所在地	サステナビリティ報告書2021:P1 ディスクロージャー誌2021:P209 Web:店舗のご案内
102-4	事業所の所在地	ディスクロージャー誌2021:P201 Web:店舗のご案内
102-5	所有形態および法人格	サステナビリティ報告書2021:P4 ディスクロージャー誌2021:P209 バリューレポート2021:P46 Web:組織概要
102-6	参入市場	ディスクロージャー誌2021:P4 バリューレポート2021:P14-15 Web:事業紹介
102-7	組織の規模	サステナビリティ報告書2021:P4 ディスクロージャー誌2021:P209 バリューレポート2021:P14-15、P44
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	サステナビリティ報告書2021:P56 ディスクロージャー誌2021:P199
102-9	サプライチェーン	バリューレポート2021:P14-15
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	-
2. 戦略		
102-11	予防原則または予防的アプローチ	サステナビリティ報告書2021:P19-23、P25、 P29-30、P42、P46、P58、P60 ディスクロージャー誌2021:P17-18、P28-29、 P34、P45-52 Web:経営管理
102-12	外部イニシアティブ	サステナビリティ報告書2021:P14 ディスクロージャー誌2021:P6 Web:イニシアティブへの参画
102-13	団体の会員資格	サステナビリティ報告書2021:P14 ディスクロージャー誌2021:P6 Web:経営管理
3. 倫理と誠実性		
102-14	上級意思決定者の声明	サステナビリティ報告書2021:P2-3 ディスクロージャー誌2021:P2-7
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	サステナビリティ報告書2021:P5、P7、P19-23 ディスクロージャー誌2021:P7、P28-29、P45-52
4. ガバナンス		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	サステナビリティ報告書2021:P8-9、P11、P59 ディスクロージャー誌2021:P5-6、P35 バリューレポート2021:P16-17
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	サステナビリティ報告書2021:P58、P61 ディスクロージャー誌2021:P35-38 Web:経営管理
102-18	ガバナンス構造	サステナビリティ報告書2021:P13、P46 ディスクロージャー誌2021:P20-27、P197 Web:経営管理
102-19	権限移譲	サステナビリティ報告書2021:P13 ディスクロージャー誌2021:P20-22 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードに おける開示事項
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	サステナビリティ報告書2021:P13

102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	サステナビリティ報告書2021:P12、P15-18、P46-47 ディスクロージャー誌2021:P6、P22
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	ディスクロージャー誌2021:P20-27、P197 Web:経営管理
102-23	最高ガバナンス機関の議長	ディスクロージャー誌2021:P20-21、P197 Web:経営管理
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	ディスクロージャー誌2021:P20-21 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項
102-25	利益相反	ディスクロージャー誌2021:P20-27、P197 Web:利益相反管理に関する基本方針
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	ディスクロージャー誌2021:P20 Web:経営管理
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	ディスクロージャー誌2021:P20-23
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	サステナビリティ報告書2021:P5-7、P12-13、P19-23、P25、P29-30、P42、P46、P60 ディスクロージャー誌2021:P6-7
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	サステナビリティ報告書2021:P25、P29 ディスクロージャー誌2021:P45-52
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	サステナビリティ報告書2021:P13
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ報告書2021:P13
102-33	重大な懸念事項の伝達	サステナビリティ報告書2021:P13 ディスクロージャー誌2021:P20-23 Web:経営管理
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—
102-35	報酬方針	ディスクロージャー誌2021:P22、P186-189 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項

102-36	報酬の決定プロセス	ディスクロージャー誌2021:P22、P186-189 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	ディスクロージャー誌2021:P22、P186-189 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項
102-38	年間報酬総額の比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	サステナビリティ報告書2021:P9、P46
102-41	団体交渉協定	サステナビリティ報告書2021:P52
102-42	ステークホルダーの特定および選定	サステナビリティ報告書2021:P9、P46
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	サステナビリティ報告書2021:P15-18、P46-47 バリューレポート2021:P6-11、P18-21
102-44	提起された重要な項目および懸念	サステナビリティ報告書2021:P15-18 バリューレポート2021:P6-11、P18-21
6. 報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	ディスクロージャー誌2021:P58-60、P67、P200
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	サステナビリティ報告書2021:P1、P13
102-47	マテリアルな項目のリスト	サステナビリティ報告書2021:P12、P31、P41、P45、P48、P57
102-48	情報の再記述	なし
102-49	報告における変更	なし
102-50	報告期間	サステナビリティ報告書2021:P1
102-51	前回発行した報告書の日付	サステナビリティ報告書2021:P1
102-52	報告サイクル	サステナビリティ報告書2021:P1
102-53	報告書に関する質問の窓口	サステナビリティ報告書2021:P1
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	サステナビリティ報告書2021:P1、P62-65

102-55	内容索引	サステナビリティ報告書2021:P62-65
102-56	外部保証	-

GRI 201:経済パフォーマンス		
	マネジメント手法の開示事項	ディスクロージャー誌2021:P62-84
201-1	創出、分配した直接的経済価値	ディスクロージャー誌2021:P62-84 Web:決算のお知らせ
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	サステナビリティ報告書2021:P19-23 ディスクロージャー誌2021:P7
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	ディスクロージャー誌2021:P71-72
GRI 203:間接的な経済インパクト		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P10、P25-26 ディスクロージャー誌2021:P39-41 バリューレポート2021:P28-31、P38-41、P42-45
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	サステナビリティ報告書2021:P32-35、P37-39 ディスクロージャー誌2021:P39-41 バリューレポート2021:P28-31、P38-41、P42-45 Web:取組み
GRI 205:腐敗防止		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P42

GRI 302:エネルギー		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P36
302-1	組織内のエネルギー消費量	サステナビリティ報告書2021:P36
GRI 305:大気への排出		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P10、P19-23
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	サステナビリティ報告書2021:P23
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	サステナビリティ報告書2021:P23
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	サステナビリティ報告書2021:P23
GRI 306:廃棄物		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P36
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	サステナビリティ報告書2021:P36

GRI 401:雇用		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P49-51
401-1	従業員の新規雇用と離職	サステナビリティ報告書2021:P56
401-3	育児休暇	サステナビリティ報告書2021:P51、P56
GRI 402:労使関係		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P52
GRI 403:労働安全衛生		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P52
403-3	労働衛生サービス	サステナビリティ報告書2021:P52
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	サステナビリティ報告書2021:P52
403-6	労働者の健康増進	サステナビリティ報告書2021:P52

GRI 404: 研修と教育		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P53 ディスクロージャー誌2021:P42-43
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	サステナビリティ報告書2021:P53-54 ディスクロージャー誌2021:P42-43
GRI 405: ダイバーシティと機会均等		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P49 ディスクロージャー誌2021:P43
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	サステナビリティ報告書2021:P49-51、P56
GRI 412: 人権アセスメント		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2021:P11、P59-60
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	サステナビリティ報告書2021:P60
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	サステナビリティ報告書2021:P11、P29-30

# SASB 参照表

Sustainability Accounting Standards Board (SASB) は、投資家のニーズを満たすために重要な持続可能性情報の開示を促進する、独立した基準設定組織です。以下の表は、SASBの持続可能な産業分類システム (SICS) で定義されている「Commercial Banks」の基準を参照して、各トピックについて報告している箇所を示すものです。

作成: 2021年7月

トピック	指標	コード	報告箇所
データセキュリティ	(1)データ漏洩の件数、(2)個人を特定できる情報が含まれる割合、(3)影響を受けたアカウントホルダーの数	FN-CB-230a.1	－
	データセキュリティリスクを特定して対処するためのアプローチの説明	FN-CB-230a.2	ディスクロージャー誌2021:P52 Web:金融犯罪にご注意ください
金融包摂とキャパシティビルディング	中小企業やコミュニティ開発を促進するためのプログラムに適合した貸付の(1)件数、(2)金額	FN-CB-240a.1	－
	中小企業やコミュニティ開発を促進するためのプログラムに適合した延滞債権および非延滞債権の(1)件数、(2)金額	FN-CB-240a.2	－
	これまで銀行口座を持たなかった、あるいは銀行口座を持たない顧客に提供された無料のリテール・チェックアカウントの数	FN-CB-240a.3	－
	銀行口座を持たない顧客や、十分なサービスを受けていない顧客に対する金融リテラシー向上活動への参加者数	FN-CB-240a.4	－
信用分析／投資銀行・証券業務における環境・社会・ガバナンス要因の組み込み	産業別の商業および産業の信用エクスポージャー	FN-CB-410a.1	ディスクロージャー誌2021:P79-80、P115-120
	信用分析／投資銀行・証券業務におけるESG要素の組み込みに関するアプローチの説明	FN-CB-410a.2	サステナビリティ報告書2021:P25-30
企業倫理	詐欺、インサイダー取引、反トラスト、反競争的行為、市場操作、不正行為、またはその他の関連する金融業界の法規制に関連する法的手続きの結果としての金銭的損失の総額	FN-CB-510a.1	－
	内部告発に関する方針と手続きの説明	FN-CB-510a.2	ディスクロージャー誌2021:P32、P35-37
システミック・リスクマネジメント	グローバルにシステム上重要な銀行(G-SIB)のカテゴリ別スコア	FN-CB-550a.1	ディスクロージャー誌2021:P172
	必須および任意のストレステストの結果を、自己資本比率の計画、長期的な企業戦略、その他の事業活動に組み込むためのアプローチの説明	FN-CB-550a.2	ディスクロージャー誌2021:P47

活動指標	コード	報告箇所
(a)個人、(b)中小企業の当座預金・普通預金の(1)口座数、(2)金額	FN-CB-000.A	ディスクロージャー誌2021:P97
(a)個人、(b)中小企業、(c)法人の(1)融資件数、(2)融資金額	FN-CB-000.B	ディスクロージャー誌2021:P98-101

## 第三者意見



**蟹江 憲史氏**  
慶應義塾大学大学院  
政策・メディア研究科 教授

東京工業大学准教授を経て現職。慶應義塾大学 SFC 研究所 xSDG ラボ代表。国連大学サステナビリティ高等研究所非常勤教授、東京大学未来ビジョン研究センター客員教授、日本政府 SDGs 推進本部円卓会議構成員、内閣府地方創生推進事務局自治体 SDGs 推進のための有識者検討会委員などを務める。

新たな取組みとして、「パーパス」を最上位とする「農林中央金庫の目指す姿」を明確にされたことは素晴らしいと感じました。日本政府が 2030 年の GHG 削減目標を定めたり、2050 年のカーボンニュートラル実現を宣言するなど、政策としての将来像が明示され始めています。SDGs にも同じことが言えますが、まず目指すべき姿を定め、そこから今何をすべきかを考えるという取組みは、現実が不安定な状況にあっては、非常に大切なアプローチだと考えます。またパーパスの策定プロセスにおいては、役員ワークショップに加え、国内外の全従業員からの意見集約や、ステークホルダーからの意見も聞くなど、ステークホルダーを重視する観点から重要な取組みが行われたと感じます。

加えて、GRI スタンダードだけでなく SASB の参照表を掲

載している点も評価できます。金融が目指すべき方向性や、社会とともに歩む姿勢を示す第一歩として、投資家の目線に立ちながらサステナビリティに前向きに取り組んでいると感じられました。

今後、「目指す姿」の実現を目指すにあたっては、トレードオフが生じる取組みもあることを認識したうえで、戦略を検討することが重要です。例えば、中長期目標に「農林水産業者所得の増加」を掲げていますが、所得の増加を目指すあまりに資源の乱獲や不適切な利用が進むと、農林水産業の持続可能な生産基盤が損なわれる可能性があります。こうした負のインパクトを認識し、どのように負のインパクトを緩和・低減させるか検討することが求められます。

そのための対応として、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」への対応など、視野を広げた取組みにも期待したいところです。この原則では、貢献する目標とともに負のインパクトの認識・緩和についても触れられています。潜在的な負の影響を捉え、それを乗り越えようと取り組むことは、ビジネスチャンスになり得ますし、イノベーションの創出にもつながるのではないのでしょうか。

また、食品ロスの削減や植物由来の代替肉、林業と木材など、昨今関心が高まっているテーマについても取組みを進め、報告されている点も興味深く感じました。

こうしたテーマは、技術革新の進捗とともに市場から徐々に評価され始め、非財務的な価値は高まっている一方で、マーケットが未成熟で事業として成立しづらい領域でも

あります。そこに農林中央金庫が投資・融資を行うことで財務的な価値創出につながれば、大きな成長へとつながる可能性が生まれます。今後ますますの取組みを期待したいところです。

コロナ禍を経て、人と人、人と自然・生態系との距離を今一度見つめ直す時が来たと感じています。今を逃せば、それを考えるチャンスは失われてしまうかもしれません。農林中央金庫は、これまでも事業を通じてその関係性と向き合ってきたと思いますが、改めて多様なステークホルダーの意見に耳を傾け、より深く追求し続けていただきたいと思います。

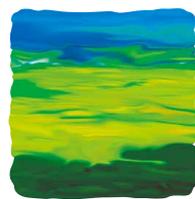
### 第三者意見を受けて

常務執行役員  
人事・総務・企画担当  
**北林 太郎**



この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。存在意義(パーパス)については、全役職員で議論を重ね、策定しましたが、その実践に向けては、まだ緒に就いたところと認識しています。

その実践に向け、職員一人ひとりが建設的かつ前向きに業務に取り組める風土づくりを進められるよう、中長期目標の一つに女性職員活躍にかかる目標も設定しました。また、環境・社会課題をリスクだけでなくチャンスと捉え、かつご指摘のあったトレードオフの関係も留意しつつ、ビジネスとして取り組んでまいります。



NORINCHUKIN